

2026 年度 太陽熱利用機器及び太陽光発電に係る助成制度(中小企業組合)

実施自治体		制度名称	制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
北海道		北海道の道及び道内市町村の「省エネルギー・新エネルギー関連助成制度」については下記 URL をご参照ください。 https://www.pref.hokkaido.lg.jp/kz/zcg/jhoseiseidoichiran.html						
青森県	県	事業用太陽光発電設備等導入支援事業	補助金	県内に本社または事業所を有する中小企業が対象 発電電力の 50%以上を、当該需要家を含む当該再エネ発電設備と同一の需要家が消費すること等が条件	中小企業者の場合 1kwあたり 50,000円 中小企業者以外の場合 1kw あたり 25,000円 (補助上限額:いずれも 500 万円)	令和 8 年 5 月 11 日～令和 8 年 12 月 11 日	https://aomori-taiyoko.pref.aomori.lg.jp/	青森県 地域企業支援課 017-734-9373
青森県	佐井村	佐井村太陽光発電等再エネ設備導入事業補助金	補助金	FIT(固定価格買取制度)又はFIPによらない太陽光発電設備等を設置し、発電される電気の一定割合以上を自家消費するもの	補助率:2/3 (補助上限額:3,000 万円)	令和 8 年 5 月 1 日～令和 9 年 2 月末日 ※2 月末日までに事業実績報告書を提出すること	https://www.vill.sai.lg.jp/status-initiatives/decarbonization/	佐井村役場 0175-38-2111

実施自治体		制度名称	制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
秋田県	能代市	能代市商工業カーボンニュートラル推進事業費補助金	補助金	【補助対象者】 (1)従業員(雇用保険法(昭和49年法律第116号)の被保険者である者)に限る。)を3人以上雇用している者 (2)過去に本補助金の交付を受けていないこと (3)市税を滞納していない者 【補助金の対象】 ○要件 (1)本市の区域内に所在する工場、事業所、店舗、研究施設等、自らの事業に使用する目的で、次項以降に定めるいずれか又は両方の設備(新品)を設置すること (2)交付決定通知書の通知を受けるまで、補助事業に着手してはならない (3)交付決定通知を受けた年度内に設置及び支払を終えること (4)設備導入に係る工事等は、本市の区域内に所在する事業所へ発注すること (5)農林水産業に用いるための設備は対象外とする ○対象となる経費 新設に要する費用 以下(1)から(3)の要件を全て満たし、かつ(4)もしくは(5)の要件を満たすこと (1)発電した電力は自家消費を目的とし、売電しないもの (2)出力5kW以上で、10年以内に発売された設備であること (3)補助対象設備の法定耐用年数が経過するまで、補助事業により取得した温室効果ガス排出削減効果(環境価値)についてJ-クレジット制度への登録を行わないこと (4)電力の需要場所(オンサイト)において発電する設備もしくは自己託送の活用により遠方から需要場所に電力を供給する発電設備であること (5)PPAモデルの場合は、補助対象設備の法定耐用年数が経過するまでに、補助申請者と第3者であるPPA事業者との契約で、補助金額相当分(全額)がサービス料金から還元、控除されるものであること ○蓄電設備の新設に要する費用 前項の太陽光発電設備と一体で設置するものに限る	補助対象経費(消費税及び地方消費税相当額を含まない額)に2分の1を乗じて得た額(その額に1万円未満の端数があるときは、これを切り捨てた額)とし、50万円が限度額	当該年度4月1日から3月31日 ※ただし、予算が無くなり次第終了	https://www.city.noshiro.lg.jp/sangyo/shogyo/hojo/11217	環境産業部商工労働課 産業立地推進室 0185-89-2924

実施自治体		制度名称	制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
秋田県	大仙市	大仙市ゼロカーボンシティ推進事業費補助金	補助金	設置する太陽光発電設備により発電した電気が、申請事業者の経営する市内事務所等に供給されているもので、次に掲げる要件を満たしていること (1)太陽電池モジュールを事務所等の建物に設置できない場合にあっては、同一敷地内の架台等に固定され、申請者が事業を営む事務所等に電気が供給されること (2)設置する太陽光電池モジュールの公称最大出力が 10kW 以上 50kW 未満であること (3)FIT(固定価格買取制度)又は FIP 制度の認定を取得する場合にあっては、太陽光発電設備により発生させた電気のうち、30%以上を設備と同一敷地又は隣接する事務所等で自家消費すること (4)国・県等の他の補助金等を受けていないこと ※設置する住宅の新築・既築は問わない	1kW 当たり 3 万円 ※公称最大出力の小数点以下第 2 位切り捨て(例:17.32kW の場合、17.3 × 3 万円 =51.9 万円)	令和 8 年 4 月 1 日 ~ 令和 9 年 3 月 31 日	https://www.city.daisen.lg.jp/archive/p20241113153747	市民部生活環境課 0187-63-1111
岩手県	県	事業者向け EV 等導入事業費補助金	補助金	太陽光発電蓄電池 EV または PHV 充放電設備	太陽光発電設備: 50 千円/kW 蓄電池: 最大 63 千円/kWh 車載型蓄電池(EV・PHV): 20 千円/kWh 充放電設備: 1/2 ※条件により上限額が上がる場合有	公募期間: 令和 8 年 10 月 30 日まで 事業完了期限: 令和 9 年 2 月 26 日まで	https://www.pref.iwate.jp/kurashikankyou/gx/ontai/1067112.html	岩手県環境生活企画室グリーン社会推進担当 019-629-5271
岩手県	県	事業者向け自家消費型太陽光発電設備設置事業補助金	補助金	太陽光発電	中小事業者等: 出力に 1kW 当たり 5 万円を乗じて得た金額(上限あり) 中小事業者等以外: 出力に 1kW 当たり 3 万円を乗じて得た額(上限あり)	公募期間: 令和 8 年 12 月 11 日まで (上記期間内で個別の公募期間有) 事業完了期限: 令和 9 年 2 月 26 日まで	https://www.pref.iwate.jp/kurashikankyou/gx/saiene/1067113.html	岩手県環境生活企画室グリーン社会推進担当 019-629-5271
岩手県	宮古市	住宅用太陽光発電システム導入促進費補助金	補助金	太陽光発電	太陽光: 4 万円/kW (上限 25 万円)	R8.4.1 ~ R9.3.31	https://www.city.miyako.iwate.jp/gyosei/soshiki/energy_suishin/2/1/1282.html	政策推進部エネルギー推進課 0193-68-9079

実施自治体		制度名称	制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
岩手県	宮古市	宮古新電力再エネ電力供給促進事業費補助金	補助金	太陽光発電、蓄電池、EMS	太陽光：2/3、蓄電池、EMS：3/4	R8.4.1～	https://www.city.miyako.iwate.jp/gyosei/soshiki/energy-suishin/2/1/1286.html	政策推進部エネルギー推進課 0193-68-9079
岩手県	宮古市	宮古市再エネ電力供給促進事業費補助金	補助金	太陽光発電、蓄電池	太陽光：7 万円/kW+4 万円/kW(上限 25 万円) 蓄電池：1/3+3 万円/kWh(上限 20 万円)	R8.4.1～	https://www.city.miyako.iwate.jp/gyosei/soshiki/energy-suishin/2/1/1287.html	政策推進部エネルギー推進課 0193-68-9079
岩手県	宮古市	宮古市住宅用 PPA 太陽光発電設備等導入事業費補助金	補助金	太陽光発電、蓄電池	太陽光：7 万円/kW+4 万円/kW(上限 25 万円) 蓄電池：1/3+3 万円/kWh(上限 20 万円)	R8.4.1～	https://www.city.miyako.iwate.jp/gyosei/soshiki/energy-suishin/2/1/1910.html	政策推進部エネルギー推進課 0193-68-9079
岩手県	久慈市	自家消費型再エネ発電システム導入促進事業補助金	補助金	太陽光発電システム	個人、民間事業 10 千円/kW ・各年度における申請締切は別途定める。	R8 年 4 月～	https://www.city.kuji.lg.jp/kurashi-tetsuzuki/kankyohozen/3/3/3036.html	企業立地港湾部 港湾エネルギー推進課 0194-52-2369
岩手県	久慈市	脱炭素先行地域推進事業費補助金(自家消費型再エネ等設備)	補助金	太陽光発電システム、蓄電池システム	太陽光発電システム：助率 2/3(対象事業費の上限額 250 千円/kW) 蓄電池システム：補助率 3/4(対象事業費上限額 242 千円/kWh)		https://www.city.kuji.lg.jp/kurashi-tetsuzuki/kankyohozen/4/3068.html	企業立地港湾部 港湾エネルギー推進課 0194-52-2369
岩手県	一関市	一関市地域脱炭素移行・再エネ推進重点対策加速化事業費補助金	補助金	太陽光発電、蓄電池	個人・中小企業等対象 ・太陽光発電設備 個人 7 万円/kW または補助対象事業の実経費の少ない額(上限 56 万円) 企業 5 万円/kW または補助対象事業の実経費の少ない額(上限 500 万円) ・蓄電設備 個人 実経費の3分の1(上限 41 万3千円) 企業 実経費の3分の1(上限 126 万6千円)	R8.4.1 ～ R8.11.30	https://www.city.ichino.seki.iwate.jp/index.cfm/8,166242,121,852,html	市民環境部 生活環境課 0191-21-8331
岩手県	釜石市	釜石市脱炭素先行地域づくり事業(自己所有太陽光発電設備等)	補助金	太陽光発電、蓄電池	設置費用の概ね 2/3、3/4 を補助	R7 ～ R11 (年度ごと)		企業立地港湾課ゼロカーボンシティ推進室 0193-27-8423

2026 年度 太陽熱利用機器及び太陽光発電に係る助成制度(中小企業組合)

実施自治体		制度名称	制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
岩手県	矢巾町	A 発電利用 町内の事業所において、補助対象設備を設置するものに対して補助金を交付	補助金	太陽光蓄電池	【補助率】 (太陽光発電設備)5 万円/kw (蓄電池)1/3 【上限額】 (太陽光発電設備)20kw 相当分まで (蓄電池)19 万円/kWh の価格かつ 16kWh 相当分 ※ただし、12.5 万円/kWh 以下、の蓄電システムとなるよう努めること。	R5～R9	https://www.town.yahaba.iwate.jp/soshiki/jyumin/kurashi/171231982827283/	町民環境課環境係 019-611-2501
岩手県	軽米町	軽米町ゼロカーボン推進事業費補助金	補助金	自家消費太陽光発電整備:最大出力 10KW 未満	・出力1kW当たり2万円 ・上限 10 万円	令和 8 年 4 月～令和 9 年 3 月(年度内設置)	https://www.town.karumi.iwate.jp/article/cat778/entry-basename-1.html	政策推進課 0195-46-2115
岩手県	洋野町	洋野町再生可能エネルギー活用設備設置奨励事業	補助金	(1)太陽光発電システム (2)蓄電システム (3)V2H設備	(1)1kWあたり2万円(上限 20 万円) ただし、余剰電力を売電する場合は 上限 10 万円 (2)1kWあたり3万円(上限 30 万円) ただし、余剰電力を売電するシステムと連動する場合は上限 20 万円 (3)設置に要した経費(税抜)の 1/2 (上限 20 万円)	R8.5.1～11.30	https://www.town.hirono.iwate.jp/doc/2025040400021/	企画課企画政策係 0194-65-5912
岩手県	一戸町	一戸町エネルギー価格高騰対策設備等導入支援補助金	臨時交付金	太陽光発電	補助対象経費の 1/3 (上限 1,000 千円)		https://www.town.ichinohe.iwate.jp/soshikikarasagasu/shokokankoka/chushokigyonadoshien/5440.html	産業建設部商工観光課 0195-33-4855

実施自治体		制度名称	制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
宮城県	県	みやぎ二酸化炭素排出削減支援事業(再生可能エネルギー等設備導入事業)	補助金	太陽光発電システム: ・対象者:県内に事業所を有する法人、団体及び個人事業者 ・規模要件:県内の事業所に1地点あたりの出力10kW以上。ただし、同時に施工する1件の事業として近接する複数の地点に設置する場合は、それぞれの地点における出力の合計が10kW以上で、かつ1地点当たりの平均出力が4kW以上。	補助率: ・一般枠(自家消費)5万円/kW(蓄電池を併設する場合は6万円/kWhを加算) ・エネルギー自立促進枠(ZEB、RE100、SBT)1/3以内(蓄電池を併設する場合も含む) 限度額: ・一般枠(自家消費)、エネルギー自立促進枠(ZEB、RE100、SBT)のいずれも2,000万円(蓄電池を併設する場合も含む)	令和8年4月1日～令和8年5月29日	https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/kankyo-s/r8miyagico2.html	環境生活部 環境政策課 省エネ・再エネ推進班 022(211)2664
宮城県	県			太陽熱利用システム: ・対象者:県内に事業所を有する法人、団体及び個人事業者 ・規模要件:県内の事業所に集熱器総面積10㎡以上	補助率:1/3以内 限度額:2,000万円 (5割以上売電する場合 は1000万円)			
宮城県	仙台市	仙台市事業所用太陽光発電システム導入支援補助金	補助金	太陽光発電システム ・市内に事業所等を設置している中小企業者等 ①～③に該当する方が対象(他にも要件があります。) ①温室効果ガス削減アクションプログラムに参加している方。 ②FIT,FIP 制度の認定を取得しない方。 ③発電した電力を50%以上、自家消費する方。 一定の要件を満たす場合は、サービスを提供するリースまたはPPA事業者の方も補助対象。 蓄電池システム ・太陽光発電システムと同時導入で、太陽光で発電した電力を平時において、繰り返し充放電するものが対象	【補助金額】 (太陽光) 5万円/kW 【限度額】 250万円 (蓄電池) 補助対象経費の1/3 【限度額】 100万円 (単価上限有り)	令和8年4月1日～令和8年12月24日 ※申請額が予算額に達し次第、受付を終了 ※設置工事着手前の申請が必要	https://www.city.sendai.jp/ondanka/jigyosha/actionprogram/hokin/pv.html	環境局脱炭素都市推進部 脱炭素経営推進課

実施自治体		制度名称	制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
宮城県	仙台市	仙台市温室効果ガス削減設備導入支援補助金	補助金	・市内に事業所等を設置している中小企業者等・温室効果ガス削減アクションプログラムに参加している方。①太陽熱利用設備(自然循環型)②太陽熱利用設備(強制循環型)	【補助金額】①補助対象経費の 1/10②補助対象経費の 1/10【限度額】①3 万円②9 万円	令和 8 年 4 月 1 日～令和 8 年 12 月 24 日※申請額が予算額に達し次第、受付を終了※設置工事着手前の申請が必要	https://www.city.sendai.jp/ondanka/jigyosha/actionprogram/hokokin/setsubi.html	環境局脱炭素都市推進部脱炭素経営推進課
宮城県	仙台市	太陽光発電等導入補助金(新築共同住宅向け)	補助金	ZEH 水準を満たす新築共同住宅(令和 8 年 4 月 1 日以降に契約、住宅引き渡しを受けていない)に太陽光発電設備及び蓄電池を導入する方	○太陽光発電設備: 発電出力 1kW あたり 5 万円(上限 50 万円) ○蓄電池: 定額 10 万円 ※太陽光発電設備の出力は太陽光パネルの出力とパワーコンディショナーの出力合計のうち、低い方 ※蓄電池の補助を受ける場合は、太陽光発電設備と併せて導入すること	①令和 8 年 5 月 1 日～12 月 15 日 ②令和 8 年 12 月 16 日～令和 9 年 1 月 29 日 ※先着順での申請となりますので、申し込み多数の場合、期間前に受付を終了いたします。 ※①の申請状況により②の受付を実施しない可能性があります。 ※住宅引き渡し前の申請が必要です。	https://www.city.sendai.jp/ondanka/kodanetsu/kyoudou.html	環境局脱炭素都市推進部脱炭素政策課 022(214)8682

実施自治体		制度名称	制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
宮城県	東松島市	東松島市重点対策加速化事業補助金	補助金	【対象者】令和7年4月1日(月)から令和9年2月26日(金)までの期間に契約から設置まで行い、かつ、実績報告書(設置・支払いの完了)を提出できる方。 (1) 市民又は事業者であること。 (2) 同一世帯内(自らを含む。)に、同一設備の補助金の交付を受けた者がいないこと。 (3) 市税等を滞納していないこと。 (4) 東松島市暴力団排除条例に規定する暴力団および暴力団員等でないこと。 (5) 減価償却資産の耐用年数等に関する省令(昭和40年大蔵省令第15号)に定める耐用年数に相当する間、継続して使用すること。 (6) 他の法令または予算制度に基づき国の負担または補助を受けていないこと。	太陽光発電設備(自家消費型):5万円/kW(出力50kWを上限とする。) ソーラーカーポート:1/3 蓄電池:蓄電池の価格(円/kWh)の1/3(出力50kWh上限) EMS:2/3(上限額133.3万円)	受付期間:令和8年4月1日(水)から令和8年12月15日(火)※予算額が達した場合は受付終了	https://www.city.higashimatsushima.miyagi.jp/kurashi/sumiyoimachini/machibikakankyohozen/syoenehojo/R8zyuutenn.html	SDGs・脱炭素社会推進課 0225-82-1111
宮城県	加美町	加美町脱炭素ライフ推進事業補助金	補助金	【対象者】 ○事業者 1.町内に事業所を有する事業者。 2.町税に滞納がないこと。 3.過去に町から同様の補助金の交付を受けていない者。 【対象設備】 1.住宅用太陽光発電システム 2.定置用蓄電池 3.木質バイオマスストーブ(薪ストーブ、ペレットストーブ等) 4.木質バイオマスボイラー ※事業者は上記3および4のみ申請可能	各設備 上限 10 万円 ・住宅用太陽光発電システム 1kW あたり 20,000 円(端数切捨) ・定置用蓄電池 1kWh あたり 20,000 円(端数切捨) ・木質バイオマスストーブ(ボイラー) 購入費用(設置費等)×1/3(端数切捨) ※消費税および振込手数料を除く	令和8年5月1日～令和9年1月29日まで ※予算額に達し次第、受付終了	https://www.town.kami.miyagi.jp/soshikikarasagasu/chominka/saiseikanoenergy/5668.html	町民課 環境政策係 0229-63-3112

実施自治体		制度名称	制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
宮城県	女川町	女川町太陽光発電システム等設置補助金	補助金	個人または、事業所に新たに太陽光発電システム・蓄電システムを設置したもの。	太陽光発電設備 個人:1kW あたり 3.5 万円(上限 17.5 万円)・事業所:1kW あたり 3.5 万円(上限 50 万円) 蓄電システム 個人:1kWh あたり 3.5 万円(上限 17.5 万円)・事業所:1kWh あたり 3.5 万円(上限 50 万円)	令和 8 年 4 月 1 日～令和 9 年 3 月 31 日まで (補助対象システム設置完了から起算して2 年以内に申請)		町民生活課
群馬県	県	群馬県事業用再生可能エネルギー設備等導入資金	融資	【対象者】 法人若しくは個人又はこれらを構成員とする法人であって次の全てに該当する者 ・県税等の滞納がない者 ・群馬県暴力団排除条例に基づく排除対象者に該当しない者 ・風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律に規定する性風俗関連特殊営業を営む者に該当しない者 【資金使途・融資対象設備】 群馬県内に再生可能エネルギー設備(※)や効率的利用設備(※)を導入するための設備資金及び県内に再生可能エネルギー設備等を導入するために行う再生可能エネルギー設備等導入可能性調査 (※)いずれも上記設備等を導入する時点で未使用品であるものに限る	【融資限度額】 設備資金と運転資金合わせて 1 億円(うち運転資金 4,000 万円) (本制度融資の融資残高を含む) 【融資期間】 10 年以内(うち据置期間 2 年以内) 【融資利率】 年 1.4%以内※ ※信用保証協会の保証を付した場合 年 1.0%以内(責任共有制度対象外)／年 1.1%以内(責任共有制度対象) 【担保・保証人】 金融機関等の定めるところによる 【償還方法】 年 1 回以上の元金均等分割償還とする	R8.4.1～R9.3.31 (予算の範囲内)	https://www.pref.gunma.jp/page/100801.html	グリーンイノベーション推進課 再生可能エネルギー推進室 027-226-3271

実施自治体		制度名称	制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
群馬県	県	太陽光発電設備等導入支援事業費補助金	補助金	【補助対象者】 中小企業者等※ ※ 中小企業基本法に規定する中小企業者、中小企業団体、社会福祉法人、医療法人、学校法人、一般社団・財団法人 等 【補助対象設備】 1) 太陽光発電設備 2) 太陽光発電設備＋蓄電池 ＜補助対象設備の主な要件＞ ○太陽光発電設備 ・再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法に基づくFIT制度又はFIP制度による売電を行わないものであること。 ・太陽光発電設備により発電される電力が、導入場所の敷地内(オンサイト)の事業所で 50%以上使用(自家消費)されるものであること ○蓄電池 ・蓄電池価格(円)を蓄電容量(kWh)で除して算出した額が、4,800Ah・セル相当の kWh 未満の蓄電池にあつては 14.1 万円/kWh 以下、4,800Ah・セル相当の kWh 以上の蓄電池にあつては 16.0 万円/kWh 以下であること ・原則として太陽光発電設備によって発電した電気を蓄電するものであり、平時において充放電を繰り返すことを前提とする据置型(定置型)のものであること ・蓄電池から供給される電力が、原則、導入場所の敷地内(オンサイト)の事業所又は住宅で使用(自家消費)されるものであること 等	【補助額】 ○中小企業者等が導入する場合 ・太陽光発電設備 発電出力×5 万円/kW ・蓄電池 補助対象経費の 1/3(千円未満の端数があるときは、その端数全額を切り捨てる。) 【補助上限額】 (太陽光発電設備のみ) 1 事業者当たり 500 万円 (太陽光発電設備＋蓄電池) 1 事業者当たり 1,500 万円	【交付申請受付期間】 R8.6.29～ R8.7.20 【補助対象事業の実施期間】 R8.6.29～ R9.1.31	蓄電池単独導入は補助対象外 https://www.pref.gunma.jp/page/753198.html	グリーンイノベーション推進課 再生可能エネルギー推進室 027-226-3271

実施自治体		制度名称	制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
群馬県	伊勢崎市	中小企業GX推進事業 費補助金	補助金	【対象者】 次の条件を全て満たす者 ・市内に事業所を有する個人事業主または中小企業者等であること ・市税の滞納がないこと ・主たる事業の収入が、所得税法に定める事業所得として計上されていること ・市内の事業所に勤務する常時雇用の従業員が1名以上在籍していること(賃上げを表明する事業者の場合) ・日本標準産業分類に定める農業、林業及び漁業に該当する事業を営む者でないこと ・法人税法(昭和40年法律第34号)に規定する公共法人でないこと ・政治団体若しくは宗教上の組織又は団体でないこと ・風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律(昭和23年法律第 122号)第2条第5項に規定する事業を営む者でないこと 【対象経費】 市内の事務所、工場、店舗等に事業用として設置するもので、導入により省エネルギー化が見込めるなど、補助対象の要件を満たす設備に係る設備等導入経費(施工含む、ただし消耗品等は除く)、撤去処分費 【対象設備】 空調設備、照明設備、給湯設備、冷凍冷蔵庫(ショーケースを含む)、変圧器、ボイラー設備、産業用モータ(圧縮機・送風機・ポンプ)、太陽光発電・蓄電設備(太陽光発電設備と一体的に使用するものに限る)、生産設備(工作機械、プラスチック加工機械、プレス機械、印刷機械、ダイカストマシン)、自動車運送事業者による事業用車両 ※対象設備には国等が定める一定の基準を満たす等の要件があります	①賃上げ表明なしの場合: 補助上限額 100 万円 (補助率:対象経費の3分の1以内) ②賃上げ表明率2%以上4%未満の場合: 補助上限額 200 万円 (補助率:対象経費の3分の2以内) ③賃上げ表明率4%以上6%未満の場合: 補助上限額 300 万円 (補助率:対象経費の3分の2以内) ④賃上げ表明率6%以上の場合: 補助上限額 400 万円 (補助率:対象経費の3分の2以内)	申請受付期間: R8.7.27 ～R8.10.30 (期間内であっても、予算額に達した場合は受付締切)	【申込方法】 申請書に必要書類を添えて、申請受付期間内に郵送で事務局へ 【問い合わせ先】 伊勢崎市GX補助金事務局 (〒370-0831 群馬県高崎市あら町 167 高崎第一生命ビル2階 TEL027-325-2202) 【伊勢崎市ホームページ URL】 https://www.city.isesaki.lg.jp/soshiki/keizai/shoko/syokousinkou/18619.html	商工労働課 0270-27-2754

実施自治体		制度名称	制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
群馬県	みどり市	みどり市事業者用脱炭素推進補助金	補助金	以下の要件を全て満たしている方 ・補助対象設備を自ら購入すること(リース・PPA は対象外) ・本社、支所、支店、営業所等(以下「事業所」という。)を市内に置く法人又は市内に住所及び事業所を置く個人事業主であること ・市内で 1 年以上継続して活動実態があること(開業から 1 年以内の場合を除く) ・市税(国民健康保険税を含む)を滞納していないこと 【太陽光発電システムの要件】 ①太陽光発電システムから供給される電力が事業所において消費され、年間の自家消費率が 50. 0%以上となること。 ②設備の設置日から起算して 90 日以内の申請であること。 ③未使用のもの(中古品は除く) ④自己所有による設置であること。 (リース・PPA による設置、自己託送ではないこと) ⑤下記のいずれにも該当しないこと。 ・地方自治法施行令(昭和 22 年政令第 16 号)第 167 条の 4 に規定する一般競争入札又は同令第 167 条の 11 第 1 項に規定する指名競争入札への参加の制限がある事業者 ・次のいずれかの申立てをし、又は申立てがなされている事業者 ア 破産法(平成 16 年法律第 75 号)第 18 条又は第 19 条の規定による破産手続開始の申立て イ 会社更生法(平成 14 年法律第 154 号)第 17 条の規定による更生手続開始の申立て ウ 民事再生法(平成 11 年法律第 225 号)第 21 条の規定による再生手続開始の申立て ・みどり市請負業者等指名停止措置要綱(平成 18 年みどり市告示第 13 号)第 2 条又は第 3 条の規定による指名停止措置を受けている事業者 ・みどり市暴力団排除条例(平成 24 年みどり市条例第 12 号)第 2 条第 1 号に掲げる暴力団又は同条第 3 号に掲げる暴力団員等である者 ・みどり市住宅用脱炭素推進補助金交付要綱に規定する補助対象者	【10kW 未満】 一律 5 万円 【10kW 以上】 1kW あたり 2 万円(上限 50 万円)	R8.4.1～ R9.2.28 (予算の範囲内)	https://www.city.midori-gunma.jp/kankyo/1001719/1006953/1009334.html	市民部 SDGs 推進課

実施自治体		制度名称	制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
埼玉県	県	令和 8 年度 企業等における省エネ・再エネ活用設備導入補助金	補助金	埼玉県内にある事業所に省エネ・再エネ活用設備を導入する者	太陽光発電設備: 5 万円/kW+蓄電池: 補助対象経費の 3 分の 1 (上限 1,500 万円) 水力・バイオマス: 補助対象経費の 3 分の 2 (上限 1,500 万円) 太陽熱・バイオマス熱・地中熱: 補助対象経費の 3 分の 2 (上限 1,500 万円) 自営線・蓄熱設備・熱導管・エネルギーマネジメントシステム: 補助対象経費の 3 分の 2 コージェネレーションシステム: 補助対象経費の 2 分の 1 (上限 2,500 万円)	令和 8 年 7 月 6 日 (月曜日) ~ 令和 8 年 7 月 24 日 (金曜日) 17 時 必着	埼玉県 https://www.pref.saitama.lg.jp/a0503/datum/tanso.html	エネルギー環境課 創エネルギー推進担当 048-830-3024
埼玉県	県	令和 7 年度補正予算 CO ₂ 排出削減設備導入補助金【緊急対策枠】	補助金	民間事業者(県内で 1 年以上事業活動を行っている法人及び個人事業主)。会社にあつては、中小企業基本法(昭和 38 年法律第 154 号)第 2 条第 1 項の各号のいずれかに該当するもの。	①高効率設備への更新: 補助率 1/2 (上限額 5,000 千円) ②再生可能エネルギー設備の導入: 補助率 1/2 (上限額 5,000 千円) ※太陽光発電設備は蓄電池の設置が必須 ③ CO ₂ 排出量の少ない燃料等を使用した設備への更新等: 補助率 1/2 (上限額 5,000 千円)	令和 8 年 4 月 27 日 ~ 予算額に達するまで	https://www.pref.saitama.lg.jp/a0502/hojokin/r7co2hojo-kinkyutaisaku.html	温暖化対策課 計画制度・排出量取引担当 048-830-3021

実施自治体		制度名称	制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
埼玉県	県	スマート CO ₂ 排出削減設備導入補助金	補助金	民間事業者(県内で1年以上事業活動を営んでいる法人及び個人事業主)。会社にあつては、中小企業基本法(昭和38年法律第154号)第2条第1項の各号のいずれかに該当するもの。	①高効率設備への更新:補助率 1/3(上限額 3,000 千円) ②再生可能エネルギー設備の導入: 1/3(上限 5,000 千円) ※太陽光発電設備は蓄電池の設置が必須 ③CO ₂ 排出量の少ない燃料等を使用した設備への更新等:補助率 1/3(上限額 3,000 千円) ④EMS+①~③の同時導入:1/2(上限 10,000 千円)	①~③未定 ④令和8年6月3日~令和8年7月10日	https://www.pref.saitama.lg.jp/a0502/hojokin/r8co2hojo.html	温暖化対策課 計画制度・排出量取引担当 048-830-3021
埼玉県	さいたま市	さいたま市創エネ・蓄エネ設備導入補助金	補助金	1. 事業者・団体が自ら所有又は日常的に使用している事業所に、太陽光発電設備、蓄電池、コージェネレーションシステムを設置する事業 2. 0 円ソーラー事業者が、自ら所有又は日常的に使用している事業所に太陽光発電設備や蓄電池システムを設置する事業	1 件につき、上限 60 万円※補助対象経費のうち、国等の補助金の交付額を控除した額の 1/2 以内の額	令和9年3月1日まで(予算がなくなり次第期間内でも受付終了)	https://www.city.saitama.lg.jp/001/009/015/011/002/p097431.html	ゼロカーボン推進 戦略課普及推進係 電話:048-829-1316
埼玉県	さいたま市	さいたま市重点対策加速化事業補助金	補助金	1. 事業者が自ら所有又は日常的に使用している事業所に、太陽光発電設備や蓄電池システムを設置する事業(リース、PPAを含む)	(1)太陽光発電設備 太陽光パネルの出力又はパワーコンディショナーの出力のうち、小さい値に 50,000 円を乗じた額 (2)蓄電池 蓄電池の導入に係る補助対象経費に 3 分の 1 を乗じた額	令和9年3月1日まで(予算がなくなり次第期間内でも受付終了)	https://www.city.saitama.lg.jp/001/009/015/011/002/p098556.html	ゼロカーボン推進 戦略課 普及推進係 電話:048-829-1316

実施自治体		制度名称	制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
埼玉県	熊谷市	熊谷市再生可能エネルギー省エネルギー設備設置費補助金	補助金	・令和8年4月1日から令和9年3月31日までの間に市内の事業所に未使用の設備を設置し、自家消費していること ・事業所が風営法に規定する営業を営んでいないこと ・電力会社と余剰電力の買取契約を締結しているか、全量自家消費していること ・事業所に関係法令に違反がないこと ・過去に同じ補助金を受けていないこと(法定耐用年数以内) ・市税の滞納がないこと	○太陽光 1kw あたり 20,000 円: 上限 100,000 円	令和8年4月1日～令和9年3月31日 ※予算なくなり次第終了	https://www.city.kumagaya.lg.jp/about/sos_hiki/kankyo/kankyos_eisaku/kankyoseisaku_hojo/06saienehojyo.html	環境政策課 環境政策係 048-536-1521(内線 209)
埼玉県	秩父市	屋根置き太陽光発電設備・蓄電池及び高効率照明設置補助金	補助金	(1) 市内において事業を営み、当該事業所に太陽光発電設備を設置する者(PPA 又はリースにより、補助対象設備を導入する場合には、補助対象者と PPA 事業者又はリース事業者が共同で補助事業を行うものとし、PPA 事業者又はリース事業者に補助金を交付するものとする。) (2) 市税を滞納していないこと (3) 補助対象設備に係る法定耐用年数を経過するまでの間、当該設備により取得した温室効果ガス排出削減効果について J-クレジット制度への登録を行わないこと	【事業所】 ○屋根置き太陽光発電設備 10 万円/kW(上限 200 万円) ○蓄電池 蓄電池価格(工賃込)の 1/3 (上限 40 万円) ※太陽熱利用システムは補助対象外	令和 8 年 6 月 18 日(木)～ 予算上限に達するまで ※先着順で受付 ※予算上限に達した場合予算上限に達した日の申請受付が抽選対象	https://www.city.chichibu.lg.jp/10908.html	環境部 環境課 電話: 0494-22-2378 FAX: 0494-22-2309

実施自治体		制度名称	制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
埼玉県	所沢市	令和8年度所沢市スマートハウス化推進補助金(事業者) A:事業者 B:入浴介助サービス実施事業者	補助金	以下の全てを満たす場合 (1)自らが事業を営み、又は活動する市内の事業所等において補助対象事業を実施する個人または法人 (2)埼玉県地球温暖化対策推進条例第12条の適用を受けない者 (3)補助金の申請時、実績報告時に市税の滞納がない者 (4)個人にあつては、実績報告時に本市の住民基本台帳に記録されている者 (5)同一の事業について、市のその他の補助金(重点の場合は国費を含む補助金も)を受けていない者	○太陽光発電システム A:事業者用 補助対象経費の合計が100万円以上(税抜) 太陽光発電システム(余剰売電型は補助対象経費の1/10、自家消費型は補助対象経費の1/5)、営農型太陽光発電(ソーラーシェアリング)は補助対象経費の1/5、上限額 200 万円 ※事業者用重点 非FIT太陽光発電システム 上記に5万円/kW 上乗せ(上限額 100 万円) ●太陽熱利用システム B:入浴介助サービス実施事業者用 補助対象経費の1/3 上限額 100 万円	令和8年4月1日～令和9年3月19日 ※予算額に達した場合は受付終了 ※土・日・祝日・年末年始は除く 【重点】令和8年6月1日～令和8年12月18日	https://www.city.tokorozawa.saitama.jp/kurashi/seikatukankyo/kankyo/ekojoyosei/jigyousha.html	環境クリーン部 マチごとエコタウン推進課 電話:04-2998-9133 FAX:04-2998-9394
埼玉県	春日部市	令和8年度春日部市企業等における太陽光発電設備・蓄電池設置補助金	補助金	春日部市内にある自らの事業所において、太陽光発電設備・蓄電池を導入する民間事業者であつて次のいずれにも該当するもの。 ・暴力団員が役員若しくは代表者として若しくは実質的に経営に関与している事業者又は暴力団若しくは暴力団員と関係を有している事業者でないこと。 ・市税の滞納がないこと。	○太陽光 5万円/kW(上限なし) ○蓄電池 5万円/kWh(上限100万円)か補助対象経費の3分の1のどちらか低い方	令和8年5月18日から申請受付を開始し、予算額に到達するまで各月中旬から下旬の2週間で申請受付を行う。	https://www.city.kasukabe.lg.jp/soshikikarasagaku/kankyoseisakuka/gyomuannai/2/28003.html	環境政策課 ゼロカーボンシティ推進担当 048-736-1136(直通)

実施自治体		制度名称	制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
埼玉県	上尾市	令和 8 年度上尾市事業者向け太陽光発電設備設置補助金	補助金	1、市内に事業所を有する事業者 2、市内で事業を営む個人事業主 ※いずれも市税(国民健康保険税を含む。)を滞納していないものであること。	○太陽光発電設備 2.5 万円/kW(上限 75 万円)	令和 8 年 5 月 1 日(金曜日)から 令和 8 年 11 月 30 日(月曜日)まで	https://www.city.ageo.lg.jp/page/385743.html	ゼロカーボン推進室 電話:048-775-7308
埼玉県	越谷市	越谷市事業者用ゼロカーボン推進補助金	補助金	① 市内に事業所を有する事業者 ② 交付決定後に購入または着工し、補助対象設備等を令和9年(2027 年)3月15日(月)までに設置できること ※その他の条件については、市のホームページを参照	○太陽光 2 万円/kW(上限 20 万円) ○リチウムイオン蓄電池 5 万円/件 ○EV・PHEV 5 万円/件 ※ 1 事業者 1 台まで	前期:令和 8 年 5 月 21 日(木)から令和 8 年 6 月 5 日(金) 後期:令和 8 年 10 月 5 日(月)から令和 8 年 10 月 16 日(金)	https://www.city.koshigaya.saitama.jp/kurashi_shisei/kurashi/kankyo/kankyoseisaku/zerocarbon.html	環境経済部 環境政策課 電話:048-963-9183 ファクス:048-963-9175

実施自治体		制度名称	制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
埼玉県	蕨市	蕨市地球温暖化対策設備等設置費補助金	補助金	個人にあつては完了報告時において市内に居住し、住民基本台帳法(昭和42年法律第81号)の規定による住民基本台帳に記録されている者であつて、市税及び国民健康保険税を完納している者とし、法人にあつては法人市民税(当該法人の法人市民税が非課税等の事情がある場合にあつては、法人税)を完納している者とし、かつ、補助金の交付申請をした年度内に全ての手続を完了することができる者で、次の各号のいずれかに該当するもののうち、別表第2に定めるものとする。 (2) 次に掲げる事業者 ア 市内に既築の事業所を所有する者で当該事業所に地球温暖化対策設備等を設置するもの イ 市内に事業所を新築し、又は取得する者で当該事業所に地球温暖化対策設備等を設置するもの ウ 市内に既築の賃貸物件を所有する者で当該賃貸物件に地球温暖化対策設備等を設置するもの エ 市内に賃貸物件を新築し、又は取得する者で、当該賃貸物件に地球温暖化対策設備等を設置するもの <別表第2> 太陽光発電システム(集合住宅、事業所用) (2)、(3)	○太陽光(集合住宅、事業所用) 30,000 円×kW(キロワット) ※上限 300,000 円	令和8年4月1日(水)から令和9年2月4日(木)まで	https://www.city.warabi.saitama.jp/kurashi/kankyo/eco/1001349.html	市民生活部 安全安心課 生活環境係 電話:048-443-3706
埼玉県	新座市	新座市太陽光発電設備等設置費補助金	補助金	【補助対象者】 市内の事業所において事業を営む者であつて、当該事業所に対象設備を導入する者 【補助対象設備】 ①太陽光発電設備 ②蓄電池(①と同時に設置するもの又は既設の太陽光発電設備に接続するもの)	【太陽光発電設備】 9 万円/kW(上限 180 万円又は 432 万円) 【蓄電池】 対象経費の額に応じ、最大 9 万円(上限 180 万円)	令和8年5月1日から同年10月末日まで ※先着順で受付し、予算上限に達した時点で終了とする。	新座市 HP https://www.city.niiza.lg.jp/soshiki/15/taiyokohojokin.html	環境課 ゼロカーボン推進室 048-423-0792

実施自治体		制度名称	制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
埼玉県	久喜市	久喜市重点対策加速化事業補助金	補助金	・市内に住所を有する者又は市内に事業者を有する民間事業者 ※本店所在地が久喜市外であっても、久喜市の事業所に設置する場合は対象になります。 ・市民税を滞納していない者 ・補助対象設備に対し、市や国の財源を原資とした他の補助金等を受けていない、又は受ける予定のない者 ・設備設置後1年間自家消費量の報告ができる者 ・久喜新電力株式会社への余剰電力の売電に同意する者	太陽光発電設備 5万円/kW	令和8年5月18日(月)から令和8年12月25日(金) 予算額に達した時点で募集は終了	【令和8年度】久喜市が実施する脱炭素関連補助金について https://www.city.kuki.lg.jp/machizukuri/hozen/hojokin/1012705.html	環境経済部 環境課 電話:0480-85-1111
埼玉県	富士見市	富士見市地球温暖化防止活動支援補助金	補助金	市税の滞納がなく、次に該当する事業者。 ・過去に同一又は同種の交付金対象機器に係る補助金の交付を受けていないこと。 ・市内に事業活動が行われる事業所があること。 ※機器設置契約前に事前申請要	○太陽光発電システム 3万円/kw(上限60万円) ○HEMS ※太陽光発電システムと併設の場合 対象経費の1/6(上限20万円) ○定置用リチウムイオン蓄電池 1万円/kw(上限60万円)	令和8年6月1日(月)から令和8年9月30日(水)まで ※予算額に達した場合は受付を終了。	富士見市 https://www.city.fujimi.saitama.jp/shisei/09kankyou/2015-1202-1454-52/renewable_energy/ondankaboushufujimi.html	経済環境部環境課 環境保全係 電話:049-252-7129
東京都	都	地産地消型再エネ・蓄エネ設備導入促進事業	助成金	民間事業者(民間企業、学校法人、公益財団法人、医療法人、社会福祉法人等)	○中小企業等再エネ発電設備:補助率2/3、再エネ熱利用設備:補助率3/4(上限2億円) ○その他再エネ発電設備:補助率1/2、再エネ熱利用設備:補助率2/3(上限2億円)	申請受付: 令和6年度～令和8年度	https://www.tokyo-co2down.jp/subsidy/chisan/	産業労働局産業・エネルギー政策部事業者エネルギー推進課 03-5000-8001

実施自治体		制度名称	制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
東京都	都	再エネ電源都外調達事業(都外 PPA)	助成金	民間事業者(民間企業、学校法人、公益財団法人、医療法人、社会福祉法人等)	以下は、再エネ発電設備(特別高圧以外)の補助金額・限度額とする。 ○フィジカル PPA ・蓄電池と同時設置: 補助率 2/3、上限 4 億円 ・単独設置: 補助率 1/2、上限 2 億円 ○バーチャル PPA ・蓄電池と同時設置: 補助率 1/2、上限 4 億円 ・単独設置: 補助率 1/3、上限 2 億円	申請受付: 令和 6 年度～令和 8 年度	https://www.tokyo-co2down.jp/subsidy/saiene-offsite-ppa/	産業労働局産業・エネルギー政策部事業者エネルギー推進課 03-5000-8001

実施自治体		制度名称	制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
東京都	都	ZEB 化・廃熱利用設備導入促進事業	助成金	民間企業、学校法人、公益財団法人、医療法人、社会福祉法人等	【助成対象設備】 ・ZEB 化区分※ウのみの導入は不可 - ア 建築省エネ技術(断熱材など) - イ 設備省エネ技術(空調・照明など) - ウ 再生可能エネルギー技術(太陽熱設備を含む) ・廃熱利用区分 事業所や工場等で発生する廃熱を有効利用する設備 【補助率・補助上限額】 ・ZEB 化区分 補助率: 2/3 - 設計支援 : 上限 1,000 万円 - 設備導入支援: 上限 1 億 5,000 万円 ・廃熱利用区分 補助率: 2/3 - 設計支援 : 上限 200 万円 - 設備導入支援: 上限 1,000 万円	申請受付: 令和8年度	https://www.tokyo-co2down.jp/subsidy/zeb-wasteheat/	産業労働局産業・エネルギー政策部事業者エネルギー推進課 03-5000-7988
東京都	都	蓄電池等の分散型エネルギーリソースを活用したアグリゲーションビジネス支援事業	助成金	東京都事業者用登録アグリゲーター、都内に登録簿上の本店又は支店を有している法人 ※ 特定卸供給事業者等で、本事業に参画するために予め登録を受けた者	補助率 1/2、上限 7,500 万円又は太陽光発電システムの発電出力に 15 万円/kW を乗じた額のいずれか低い方	申請受付: 令和 6 年度	https://www.tokyo-co2down.jp/subsidy/aggregation_business_company	産業労働局産業・エネルギー政策部事業者エネルギー推進課 03-5000-7987
東京都	都	需給最適化に向けたエネルギーマネジメント推進事業	助成金	東京都内に登録簿上の本店又は支店等を有する需要家、都登録アグリゲーター(事業者) ※又は小売電気事業者 ※ 特定卸供給事業者等で、本事業に参画するために予め登録を受けた者	補助率 2/3 (又は 1/2)、上限 7,500 万円又は太陽光発電システムの発電出力に 13 万円/kW (又は 10 万円/kW) を乗じた額のいずれか低い方	申請受付: 令和7年度から令和9年度	https://www.tokyo-co2down.jp/subsidy/em-promotion/	産業労働局産業・エネルギー政策部事業者エネルギー推進課 03-5000-7987

実施自治体		制度名称	制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
東京都	足立区	太陽光発電システム 及び蓄電池設置費補助金	補助金	足立区内の建物に設置した分譲マンション管理組合、中小規模事業者、医療法人、学校法人、非特定営利活動法人、一般社団法人等、公益社団法人等、町会・自治会等	1kW あたり 6 万円に 発電設備最大出力を乗 じて得た額 【上限額】住宅・事業 者 24 万円 ※区内事業者と契約 して設置した場合、2 割 増額	令和8年4 月 13日～令 和 9年2月26 日	https://www.city.ada-chi.tokyo.jp/kankyo/kuurashi/kankyo/taiyoukouhatuden.html	環境部環境政策課 03-3880-5935
東京都	太田区	大田区企業立地・SDGs 促進助成金	企業から区へ 申請	製造業を営む区内中小企業 貸工場の経営者 研究開発企業	製造業・貸工場経営 者: 上限 1,000 万円 研究開発: 上限 500 万円	R7.4.1～	http://www.city.ota.tokyo.jp/sangyo/kogyo/joseikin/ricchisdgsjosei.html	産業経済課
東京都	葛飾区	かつしかエコ助成金	助成金	対象者: 区内の事業所等に、対象機器等を 導入する中小企業等 対象機器: 太陽光発電設備	6 万円/kW 上限額 30 万円	令和 8 年 4 月 1 日から 令和 9 年 3 月 31 日	https://www.city.katsushika.lg.jp/kurashi/1000062/1023018/1035385/1023059.html	環境部環境課 電話番号 03-5654- 8228
東京都	北区	再生可能エネルギー 及び省エネルギー機 器等導入助成	補助金	区内に事業所を有する又は有する予定の中 小企業者等で、その事業所に自ら使用する 目的で助成対象機器等を購入し、設置又は 施工する場合	【太陽光発電システ ム】 助成対象経費の 20%、上限 100 万円 (環境マネジメントシ ステム認証取得事業所 にて申請する場合: 助 成対象経費の 30%、 上限 150 万円)	令和 8 年 4 月 1 日から 令和 9 年 2 月 26 日ま で ※予算が無 くなり次第 終了	https://www.city.kita.lg.jp/dev-environment/environment/1010099/1010102.html	環境部 環境政策課 環境政策係 03-3908-8603
東京都	江東区	地球温暖化防止設備 導入助成事業	助成金	対象者: 事業者等 対象機器: 太陽光発電設備	5 万/kW 上限 20 万 円	平成 23 年 度～	https://www.city.koto.lg.jp/380201/machizukuri/kankyo/sedo/30jigyousho.html	温暖化対策課環境調 整係 03-3647-6124
東京都	品川区	「令和8年度 しながわ ゼロカーボンアクション 助成」	助成金	対象者: 区民もしくは事業者 対象機器: 太陽光発電設備	5 万/kW 上限 20 万 円(太陽光 A) 5 万/kW 上限 50 万 円(太陽光 B)	令和 8 年度 5 月 25 日 ～令和 9 年 3 月 15 日	https://www.city.shinagawa.tokyo.jp/PC/kankyo/kankyo-kankyo-zyosei/20250310125732.html	都市環境部環境課 環境管理係 03-5742-6949

実施自治体		制度名称	制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
東京都	新宿区	令和 8 年度新宿区省エネルギー及び創エネルギー機器等補助制度	助成金	対象者: 次の(1)から(3)までのいずれかに該当する区内の事業所に補助対象機器等を設置又は施工し、全額の支払まで完了している中小企業者等 (1)自らが所有し、事業の用に供している (2)第三者が所有し、当該第三者から自らが賃借又は使用賃借して事業の用に供している (3)自らが所有し、第三者に賃貸又は使用賃借しており、当該第三者が事業の用に供している 対象機器: 一般財団法人電気安全環境研究所(JET)若しくは、IECEE(国際電気標準会議電気機器・部品適合性試験認証制度)に基づく認証機関による太陽電池モジュール認証を受けたもの	太陽電池モジュールの公称出力の合計 1kW あたり 100,000 円 (上限 800,000 円) ※1,000 円未満切り捨て	①令和 8 年 5 月 25 日 (月)～令和 8 年 7 月 31 日 (金) ②令和 8 年 8 月 17 日 (月)～令和 8 年 10 月 16 日 (金) ③令和 8 年 11 月 2 日 (月)～令和 8 年 12 月 25 日 (金) ④令和 9 年 1 月 12 日 (火)～令和 9 年 3 月 12 日 (金) ※期間内でも各期の予算の上限に達した場合、その日をもって受付終了	https://www.city.shinjuku.lg.jp/seikatsu/shoenergy.html	環境清掃部環境対策課 電話番号 03-5273-4111
東京都	杉並区	杉並区再生可能エネルギー等の導入助成及び断熱改修等省エネルギー対策助成金	窓口・郵送申請(事後申請)	対象者: 中小企業者、管理組合等 対象機器: ソーラーシステム 太陽熱温水器 太陽光発電設備	ソーラーシステム: 太陽熱集熱器全体の面積 1㎡当たり 2 万円 (限度額 6 万円) 太陽熱温水器: 太陽熱集熱器全体の面積 1㎡当たり 1 万円 (限度額 2 万円) 太陽光発電設備: 太陽電池モジュール全体の公称最大出力 1 kW 当たり 4 万円 (限度額 12 万円)	平成 15 年度～ (太陽光発電設備以外は平成 21 年～)	https://www.city.suginami.tokyo.jp/s103/819.html	環境部環境課温暖化対策係
東京都	墨田区	墨田区地球温暖化防止設備導入助成制度	助成金	対象者: 区内にある建物の所有者 対象機器: 太陽光発電システム	5 万円/kW 上限 20 万円	令和 6 年度～	https://www.city.sumida.lg.jp/kurashi/kankyou_hozen/jyoseikin/ecojoyoseiseido.html	資源環境部環境保全課 電話番号 03-5608-6207

実施自治体		制度名称	制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
東京都	台東区	我が社の環境経営推進助成制度(脱炭素推進助成金)	助成金	区内の事業所に太陽光発電システムを導入する事業所(ただし、当該事業所の年間エネルギー使用量が原油換算で 1,500Kl 未満)	1kW あたり 5 万円、上限 50 万円	事前申込期間 前期: 4/9～4/16 後期: 8/18～8/24	https://www.city.taito.lg.jp/kenchiku/kankyo/jyoseiseido/datsutanoso.html	環境清掃部環境課普及啓発担当
東京都	中央区	自然エネルギー及び省エネルギー機器等導入費助成制度	助成金	対象: 区内に事業所を有する中小企業者等(公益法人等の法人も対象)	10 万/kW 上限 100 万円 中央区版二酸化炭素排出抑制システムに取組、ランクに応じて上乗せで助成 ブロンズ: 14 万/kW 上限 110 万円 シルバー: 15 万/kW 上限 120 万円 ゴールド: 16 万/kW 上限 130 万円	平成 21 年度～	自然エネルギー及び省エネルギー機器等導入費助成制度 https://www.city.chuo.lg.jp/a0036/machizukuri/bika/taisaku/kikijosei/ecojosei-jigyosho.html 中央区版二酸化炭素排出抑制システム(中央エコアクト事業所用) https://www.city.chuo.lg.jp/a0036/machizukuri/bika/taisaku/eco/chuoecoact-jigyosho.html	環境土木部環境課ゼロカーボン推進係 03-3546-5628
東京都	千代田区	千代田区省エネルギー改修等助成制度	助成金	対象者: ①区内の既存建築物の所有者 ②所有者の承諾を得ている者 ③中小企業基本法第2条第1項に規定する中小企業者等 対象機器: 太陽光発電システム	対象経費の 20%(上限 200 万円)	令和 8 年 4 月 1 日～令和 9 年 2 月 15 日	https://www.city.chiyoda.lg.jp/koho/machizukuri/kankyo/hojo/s-ho-ene.html	環境まちづくり部環境政策課エネルギー対策係
東京都	中野区	中野区省エネルギー設備等の設置に係る補助事業	補助金	法人事業者(中小企業に該当する会社もしくはその他の法人)、個人事業者	150000 円	【申請受付期間】 前期: 令和 8 年 5 月 15 日～※予算額の約半分の申請を受けた時点で終了 後期: 令和 8 年 11 月 30 日～※予算がなくなり次第終了	https://www.city.tokyo-nakano.lg.jp/kurashi/kankyo/ondankataisaku/0686241120240301112636655.html	環境部環境課

実施自治体		制度名称	制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
東京都	練馬区	カーボンニュートラル 化設備設置補助金	補助金	対象者:事業者 対象機器:太陽光発電設備	定額8万円	(申請受付 期間)令和 8年4月15 日から令和 9年3月31 日まで	https://www.city.nerima.tokyo.jp/kurashi/shigoto/kankyo/hojo.html	環境部環境課地球温暖化対策係 電話番号:5984-4706
東京都	港区	地球温暖化対策助成 制度	助成金	対象者:中小企業者、個人事業者、マンション管理組合等 対象機器:太陽光発電システム	太陽光電池モジュールの公称最大出力の合計値、又はパワーコンディショナの定格出力いずれか小さい値に応じて100,000円/kW 上限100万円	申請受付期間:令和8年4月1日～令和9年1月29日まで	地球温暖化対策助成制度 https://www.city.minato.tokyo.jp/chikyukankyou/joseikin/r5.html	環境リサイクル支援部環境課地球環境係 03-3578-2496
東京都	目黒区	脱炭素化資金融資	利子補給	(1)信用保証協会の保証対象業種を営んでいること。 (2)1年以上事業を営み、区内に住所又は主たる事業所を有すること。ただし、法人及び法人格を有する中小企業団体の場合は、区内に登録上の本店所在地を有すること。 (3)所得税(法人税)、住民税及び事業税を滞納していないこと。 (4)融資あつせん申込日に、東京都産業労働局が定める「都内の中小規模事業所における地球温暖化対策推進のための導入推奨機器指定要綱」により指定を受けている太陽光発電システム・太陽熱利用システムを導入し、設備導入後、14日以内に完了届を提出したもの。	補助利率 1.4%(区補助)	令和8年4月1日から令和9年3月31日までの申し込み分	https://www.city.meguro.tokyo.jp/kurashi/shigoto/enjo/yushiasen/ichiran.html	目黒区産業経済部産業経済・消費生活課経済・融資係 03-5722-9880
東京都	国立市	国立市中小企業省エネ改修等事業費補助 制度	助成金	中小企業者	補助対象経費の1/3、上限50万円	令和5年度～	https://www.city.kunitachi.tokyo.jp/soshiki/Dept05/Div02/Sec01/gyomu/chikyuondanka/hojokin/1680158483245.html	生活環境部環境政策課 042-576-2111(内135)

実施自治体		制度名称	制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
東京都	国分寺市	国分寺市脱炭素社会の実現に向けた再エネ・省エネ機器等設置助成金	助成金 事後申請	次の条件に当て はまる方に対して、太陽光発電機器の設置に係る経費の一部を助成 ・市内に建物を所有しており、その建物に新たに助成対象機器を設置した方 (※このほか、機器の引渡しを受けた年度内に申請すること、市税を完納していることなどの要件があります。)	1kW当たり 30,000 円 上限 150,000 円 (出力(kW)は小数点以下第2位を四捨五入する。)	第1期: 令和8年4月1日～7月31日 第2期: 令和8年12月1日～令和9年3月31日 ※各期予算が無くなり次第終了	https://www.city.kubunji.tokyo.jp/kurashi/seikatsu/1030856/1033980.html	都市企画部ゼロカーボン課 042-312-8663
東京都	小平市	省・創・蓄エネルギー機器等設置モニター助成制度	補助金	対象者: 新品の助成対象機器等を設置(機器等の設置完了日が令和8年4月1日～令和9年3月31日)し、次に該当する者であること 市内に事業所等を有し、当該事業所等に機器等を設置し、自ら使用する個人又は法人その他の団体の代表者 対象機器: 太陽光発電システム 蓄電池 V2H 充放電設備 断熱窓 その他: 市が実施する「小平市環境家計簿」に登録し、1年間参加すること。 V2H 充放電設備を除いて既存住宅のみ対象	50,000 円	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで(予算上限に達し次第終了)	https://www.ssda.or.jp/service/assist/	環境部環境政策課計画推進担当

実施自治体		制度名称	制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
東京都	狛江市	令和7年度 狛江市地球温暖化対策用設備導入助成金	助成金	○共通要件 ・市税の滞納がない方 ・助成対象機器等の設置に当たり、権利関係等により必要となる他者の同意が得られている方 ・未使用の助成対象機器等を新たに導入する方 ○事業所 ・市内で事業を営んでいる(予定を含む)方	(購入)太陽電池モジュール公称最大出力(小数点以下第3位は切捨て)1キロワット当たり2万円。【限度額8万円、ただし共同住宅の共有部分に設備を導入する場合は限度額 20 万円。】 (リース)交付決定を受けた年度における2月末までのリース料金(電気使用料金を除く。)の支払合計額。(限度額1キロワット当たり2万円を乗じた額または8万円のうちの低い額) (PPA)5万円(負担額が5万円を下回る場合は、負担額)※架台設置等の工事費を申請者が負担する場合に限る。	令和8年4月1日～令和9年1月29日 ※予算上限に達した場合、期限前でも終了。	https://www.city.ko-mae.tokyo.jp/index.cfm/41,127297,313,2006.html	環境政策課 環境係 03-3430-1287
東京都	多摩市	令和8年度多摩市事業者用重点対策加速化事業補助金	補助金	対象者:市内法人・個人事業主 対象機器:太陽光発電システム、ソーラーカーポート	○太陽光発電システム 市内事業所設置必須 市内事業者利用時:3万円/kW 市外事業者利用時:2万円/kW 上限はともに49kW ○ソーラーカーポート 補助率:1/3 補助上限額:100万円	令和6年度～令和11年度	https://www.city.tama.lg.jp/kurashi/kankyo/ondanka/hojo/1015821.html	環境部環境政策課 042-338-6831

実施自治体		制度名称	制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
東京都	八王子市	八王子市再生可能エネルギー利用機器等設置費補助制度	補助金	対象者: 八王子市内の住宅・事業所(既存のみ)に対象機器を設置・増設・更新する市民(転入される方含む)、市内中小企業者等 対象機器: 太陽光発電システム、太陽熱利用システム、木質ペレットストーブ、リチウムイオン電池システム	①太陽光発電システム 1kW あたり 1 万円 (上限 10 万円) ②太陽熱利用システム 自然循環式: 補助対象経費の 1/2 (上限 5 万円) 強制循環式: 補助対象経費の 1/2 (上限 10 万円) 空気集熱式: 補助対象経費の 1/2 (上限 10 万円) ③木質ペレットストーブ 補助金対象経費の 1/2 (上限 10 万円) ④リチウムイオン蓄電池システム 蓄電容量 3kWh以上で 一律 3 万円 ※太陽光と同時設置する場合のみ補助	令和 8 年 4 月 22 日より 受付開始	https://www.city.hachioji.tokyo.jp/kurashi/life/004/a546973/a871645/p007132.html	環境部環境政策課 042-620-7384 (直通)
東京都	羽村市	環境配慮事業助成	エコポイント付与による助成	・1 月 1 日から 12 月 31 日までに工事及び支払が完了したもの ・一般財団法人ベターリビングの優良住宅部品認定を受けたもの、又は同等以上の性能を持つもの ・対象システムから住宅等の部分に太陽熱の供給を行うものであって、蓄熱層を地上(耐震性のある陸屋根を含む)部分に有するもの ・未使用の機器を用いるもの	対象経費の 2 分の 1 限度額 優先(市内業者施工)70,000 ポイント 一般(市外業者施工)35,000 ポイント ※1 ポイント 1 円、市内でポイント分の買い物、飲食等の領収書を提出し、同ポイント額を還元	6 月 1 日～ 1 月 31 日まで ※予算額に達し次第終了	継続事業 http://www.city.hamura.tokyo.jp/0000004638.html	産業環境部 環境政策課 042-555-1111 内線 226
東京都	町田市	まちだ ECO to(いーこと)整備資金(町田市中企業融資制度)	融資に係る利子補助	対象者: 市内中小企業者又は組合 対象機器: 太陽光発電設備 太陽光利用システム	融資利率: 年利 1.95 パーセント 補助利率: 年利 1.95 パーセント 融資限度額: 1000 万円	令和 7 年度から継続	https://www.city.machida.tokyo.jp/jigyousha/shien/yushiseido/seidoyushi/shurui/kan-kyokaizenseibishikin.html	環境資源部環境政策課 042-724-4386 経済観光部産業政策課 042-724-2129

実施自治体		制度名称	制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
東京都	三鷹市	新エネルギー・省エネルギー設置設備助成金 (太陽光発電設備)	助成金	市内に居住しており、自ら所有し設備(中古品を除く)を設置した方。ただし、設置後 12 ヶ月未満の設備に限る。	1kw あたり1万円、上限 10 万円まで	令和8年4月1日～令和9年3月31日。ただし、予算の範囲内で先着順。	https://www.city.mitaka.lg.jp/c_service/118/118378.html	生活環境部環境政策課 0422-29-9612
東京都	三鷹市	令和8年度三鷹市ゼロエネルギータウン奨励事業(太陽光発電設備)	奨励金	消費するエネルギーの収支をゼロにすることを目指した住宅や建物(ZEH、東京ゼロエミ住宅水準)を設置する市民及び事業者に対し、奨励金を交付する。	太陽光発電:1ポイント/kw、1戸あたりの上限は 10 ポイント ※1 事業におけるポイントの上限は、1,500 ポイント(1 ポイント=1 万円、千円未満は切り捨て)	令和8年4月1日～令和9年3月31日。(個人の申請は令和9年3月1日)ただし、予算の範囲内で先着順。	https://www.city.mitaka.lg.jp/c_service/110/110668.html	生活環境部環境政策課 0422-29-9612
東京都	三鷹市	令和8年度三鷹市ゼロエネルギータウン奨励事業(太陽熱利用システム)	奨励金	消費するエネルギーの収支をゼロにすることを目指した住宅や建物(ZEH、東京ゼロエミ住宅水準)を設置する市民及び事業者に対し、奨励金を交付する。	高効率給湯設備 ①太陽熱利用システム(自然循環式):2ポイント ②太陽熱利用システム(強制循環式):5ポイント ※1 事業におけるポイントの上限は、1,500 ポイント(1 ポイント=1 万円、千円未満は切り捨て)	令和8年4月1日～令和9年3月31日。(個人の申請は令和9年3月1日)ただし、予算の範囲内で先着順。	https://www.city.mitaka.lg.jp/c_service/110/110668.html	生活環境部環境政策課 0422-29-9612
東京都	御蔵島村	御蔵島村太陽エネルギーシステム導入促進費	申請	・村内に事業用店舗等を有する事業の代表者	7 万円にシステムを構成する太陽電池モジュールの最大出力(キロワット表示とし、少数以下二桁未満は四捨五入)を乗じて得た額(30 万円を限度とする)(千円未満は切り捨て)	年度内執行であり、毎年度実施	御蔵島村例規集	総務課
神奈川県	県	カーボンニュートラルワンストップ相談窓口	相談	中小企業等	無料		https://www.town.kiyokawa.kanagawa.jp/soshiki/machizukuri/kanakyoku/2266.html	脱炭素戦略本部室

実施自治体		制度名称	制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
神奈川県	県	太陽光発電設備導入提案事業	補助金	県内に事業者を有する太陽光発電の導入に関心のある事業者	無料		https://www.pref.kanagawa.jp/docs/ap4/cnt/f7226/dounyuteia.html	脱炭素戦略本部室
神奈川県	県	事業所用太陽光発電の共同購入	相談	県内に太陽光発電(10kw 以上)の導入を希望する事業者 ※自己所有(購入)での設置に加えて、PPA やリースも選択できます。	最大3社の見積書を無料で取得し、比較することができます。		https://www.pref.kanagawa.jp/docs/ap4/images/jointpurchase_business_new.html	脱炭素戦略本部室
神奈川県	県	自家消費型再生可能エネルギー導入費補助	補助金	自家消費型再生可能エネルギー発電設備を導入する(*)法人又は青色申告を行っている個人事業者 * 県内に設置し、県内で消費するものに限りま	発電出力1kW 当たり8万円を乗じた額 ※かながわ脱炭素チャレンジは、1kW 当たり 10 万円 ※大企業の場合、上限 3,000 万円 ※発電設備と併せて蓄電池を導入する場合、1kWh 当たり5万円を乗じた額を加算(上限 500 万円)		https://www.pref.kanagawa.jp/docs/ap4/images/jikashouhi.html	脱炭素戦略本部室
神奈川県	県	次世代型太陽電池普及促進事業費補助	補助金	国内の法人等	補助対象経費の3分の2(上限 2,000 万円)		https://www.pref.kanagawa.jp/docs/ap4/001/jisedai-hojo.html	脱炭素戦略本部室
神奈川県	県	ソーラーカーポート設置促進事業費補助	補助金	県内の不特定かつ多数の方が利用する施設(商業施設・病院など)を運営する ・法人 ・青色申告を行っている個人事業者	補助率1/3(上限 150 万円) (他の補助金と併用する場合は、総事業費から当該補助額を控除した額を基準額とします。)		https://www.pref.kanagawa.jp/docs/n7j/cnt/f6880/solarcarport.html	脱炭素戦略本部室
神奈川県	県	エコアセットかながわ	融資	次のいずれかに該当する中小企業 ・脱炭素関連の認証を取得していること(融資の資金使途に制限なし) ・融資の資金使途が脱炭素に関するものであること(脱炭素関連の認証は不要)	・中小企業者は資産評価費用の1/2(上限 40 万円) ・小規模企業者は資産評価費用の2/3(上限 40 万円)		https://www.pref.kanagawa.jp/docs/m6c/cnt/f5782/ecoassetkanagawa.html	金融課
神奈川県	県	神奈川県中小企業制度融資	融資	右記 URL から御確認ください	右記 URL から御確認ください		https://www.pref.kanagawa.jp/docs/m6c/cnt/f5782/	金融課

実施自治体		制度名称	制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
神奈川県	横浜市	カーボンニュートラル 設備投資助成事業	補助金	対象の省エネ、創エネ設備を導入する市内 中小企業	【省エネルギー化支援 助成金】 中小企業が行う、空 調設備、LED 照明設 備、生産設備費、省エ ネルギー化に資する 設備投資の費用を助 成 助成率: 1/2 助成限度額: 300 万円 【太陽光発電導入支 援助成金】 中小企業が行う、自 家消費型の太陽光発 電設備や蓄電システ ムの導入費用を助成 助成率: 発電出力1 kw あたり最大 10 万 円 助成限度額: 500 万円 【LED 化支援助成金】 中小企業が行う、蛍 光灯等から LED 照明 設備に更新する費用 を助成する制度を新 たに創設 助成限度額: 50 万円		https://www.city.yokohama.lg.jp/business/kigyoshien/decarbonization/carbonneutral-josei.html	経済局ものづくり支援 課 045-671-3489

実施自治体		制度名称	制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
神奈川県	横浜市	横浜市中企業融資制度「脱炭素よこはま資金」	融資	横浜市の「脱炭素取組宣言」を実施し、かつ、次のいずれかに該当する中小企業者 1 温室効果ガス排出量削減目標を定め、第三者機関の認証等を得た事業計画に従い、温室効果ガス排出量の削減に取り組むもの 2 脱炭素分野での「横浜市次世代重点分野立地促進助成金」の交付決定を受けたもの 3 カーボンニュートラル設備投資助成事業の申請中若しくは交付の決定を受けたもの 4 (公財)横浜企業経営支援団が実施する「技術相談(環境技術・省エネルギー)」による支援を受け、設備投資を実施するもの、又は、実施したもの	【融資額】 2億 8,000 万円以内 (協同組合等は4億 8,000 万円以内) 【融資利率】 1 年以内 年 1.3%以内 1 年超 3 年以内 年 1.6%以内 3 年超 5 年以内 年 1.8%以内 5 年超 10 年以内 年 2.0%以内 10 年超 15 年以内 年 2.2%以内 15 年超 20 年以内 年 2.4%以内 【融資期間】 運転資金 10 年以内 設備資金 20 年以内 (据置期間 12 か月以内を含む) 【信用保証料率】 0.00~1.40% (横浜市の助成(融資額 5,000 万円を上限に 0.5%)後の料率)		https://www.city.yokohama.lg.jp/business/kigyoshien/yushiseido/yushiseido/datsutanso.html	経済局金融課 045-671-2592

実施自治体		制度名称	制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
神奈川県	横浜市	自治会町内会館脱炭素化推進事業	補助金	【対象団体】 会館を所有している横浜市内の自治会町内会・地区連合町内会 ※会館を自己所有していない場合や、集合住宅等の集会所を活動の拠点としている町内会等も補助対象となる場合があります。詳細については、事業のホームページ、募集案内等をご確認ください。 【対象製品】 LED 照明器具、エアコン、断熱窓等、太陽光発電設備、蓄電池 ※一定の条件を満たした製品が対象となります。詳細については、事業のホームページ、募集案内等をご確認ください。	【補助率】 2/3 【補助上限額】 ・LED 照明器具：60 万円 ・エアコン：130 万円 ・断熱窓等、太陽光発電設備、蓄電池：200 万円(いずれかの実施も可。ただし、蓄電池は太陽光発電設備との併用に限る。補助上限額は合算での上限額。)		https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kyodo-manabi/shiminkyodo/jichikai/datsutanso.html	市民局地域活動推進課 045-671-2317

実施自治体		制度名称	制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
神奈川県	横浜市	横浜港CNPサステナブルファイナンスフレームワーク	融資	横浜港港湾脱炭素化推進計画の対象範囲において、横浜港CNPサステナブルファイナンスフレームワークに定める適格プロジェクトを実施する者(右欄の URL を参照)	サステナブルファイナンスによる資金調達 ※市からの融資ではない (1) ファイナンスの種類 グリーンローン、グリーンリース、ブルーローン、ブルーリース、トランジションローン、トランジションリース (2) 資金使途 適格プロジェクト向け投資の一部または全部に充当されることとする。なお、本フレームワークに基づくサステナブルファイナンスの実行から遡って 3 年以内に実施された適格プロジェクト向け資金調達のファイナンスも資金使途の対象となる。 (3) ファイナンス期間 本フレームワークを活用したファイナンスの期間は原則 1 年以上とする。 (4) ファイナンス金額 上下とも限度額は設定しない。ただし、金融機関が限度額を設定することは妨げない。 (5) 金利等諸条件について ファイナンス金利を含めた諸条件について、以下に定める実施事項を除き共通の条件は設定せず、金融機関ごとの個別判断とする。		横浜港CNPサステナブルファイナンス・フレームワークについて https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/yokohamashi/yokohamako/kkihon/torikumi/cnp/ycnpfw.html カーボンニュートラルポートの取組 https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/yokohamashi/yokohamako/kkihon/torikumi/cnp/top.html	港湾局政策調整課 045-671-7165

実施自治体		制度名称	制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
神奈川県	横浜市	再生可能エネルギー発電設備に係る固定資産税(償却資産)の課税標準の特例制度	税制	令和6年4月1日から令和8年3月 31 日まで新たに取得した特定再生可能エネルギー発電設備(取得が令和2年4月1日から令和6年3月 31 日の場合は旧法の規定が適用)	新たに固定資産税が課されることとなった年度から3年度分の固定資産税の課税標準額について、以下の特例率 * を乗じた額に軽減する。 ・特定太陽光発電設備 1千 kW 未満…1/2 1千 kW 以上…7/12 ・特定風力発電設備 20kW 未満…7/12 20kW 以上…1/2 ・特定水力発電設備 5千 kW 未満…1/3 5千 kW 以上…7/12 ・特定地熱発電設備 1千 kW 未満…1/2 1千 kW 以上…1/3 ・特定バイオマス発電設備 ①1万未満…1/3 ②1万 kW 以上2万 kW 未満…1/2 ③1万 kW 以上2万 kW 未満…11/14 ※2 * 地方自治体の特例率を条例で定めることができる地域決定型特例措置(通称:わがまち特例)による率 ※②のうち木竹に由来するもの又は農産物の収穫に伴って生ずるバイオマスを電気に変換する設備の特例率については、11/14		https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/koseki-zei-hoken/zeikin/jigyosya/shizei/koteishisan/wagamachitokurei.html	償却資産課 045-671-4384

実施自治体		制度名称	制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
神奈川県	川崎市	川崎市市内事業者エ コ化支援事業	補助金	【補助対象事業者】 市内に事業所を有する中小企業者等の中小規模事業者 ※完了届の提出までに「川崎市脱炭素経営アクション推進事業者」の認定取得が必要です。 【補助対象事業】 ①再生可能エネルギー源利用設備(太陽光発電設備等)の導入 ②省エネルギー型設備(空気調和設備、燃焼設備、業務用燃料電池等)の更新 ③省エネルギー型設備(川崎 CN ブランド認定製品の一部)の更新 ④ ①から③のいずれかと併せて導入するエネルギー管理装置(EMS 装置)	①再生可能エネルギー源利用設備(太陽光発電設備等)の導入 ・補助対象経費の3分の1(上限200万円) ・別途太陽光発電出力に応じた加算:1万円/kW(上限20万円) ※蓄電池は本補助金で導入する発電設備と接続するものに限る ②省エネルギー型設備(空気調和設備、燃焼設備、業務用燃料電池等)の更新 ・補助対象経費の4分の1(上限150万円) ・特定の川崎 CN ブランド認定製品を導入する場合加算有(上限50万円) ③省エネルギー型設備(川崎 CN ブランド認定製品の一部)の更新 ・補助対象経費の4分の1(上限150万円) ※対象製品はホームページを参照 ④エネルギー管理装置(EMS 装置) ・併せて導入する設備の補助金額を適用 ※①以外の場合、「中小企業事業者向け省エネルギー診断」の受診が必要となります。		https://www.city.kawasaki.jp/300/page/0000139062.html	脱炭素戦略推進室 044-200-2169
神奈川県	相模原市	相模原市中小企業融資制度「設備導入促進特別資金」	利子補給・融資	【利用資格】 地球温暖化防止計画書を市長に提出して市内に設備を導入する、エコアクション 21 の認証を受けて市内に設備を導入する又は先端設備等導入計画の認定を受けて市内に設備を導入する中小企業者	・限度額 5,000 万円 ・融資利率 2.3% 以内 ・補給利率 1.4% ・利用者負担利率 0.9% 以内		https://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/sangyo/sangyo/1026664/1003291/yushi/chusho_kigyo/index.html	環境経済局 産業支援・雇用対策課 042-769-9255

実施自治体		制度名称	制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
神奈川県	相模原市	中小規模事業者省エネルギー設備等導入支援補助金	補助金	条例で定める地球温暖化対策計画書を市に提出し、その計画に基づき設備導入に取り組む中小規模事業者が行う、省エネ・再エネ設備の導入・更新(対象経費は総額 30 万円以上)	補助率 1/3 (上限 100 万円) ※先着順 【特例措置】 ・太陽光: 5 万円/kw、上限 20kw (100 万円) ・蓄電池: 6.3 万円/kw、上限 20kw (126 万円) ※蓄電池単体での導入は対象外		https://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/kurashi/1026489/kankyo/hojyo/1008084.html	環境経済局 環境部 ゼロカーボン推進課 042-769-8240
神奈川県	相模原市	住宅用初期費用ゼロ太陽光発電設備導入補助	補助金	【対象者】 プラン登録をした事業者 ※補助相当額をサービスを利用する市民に還元。 【対象設備】 ・太陽光発電設備 ・太陽光発電設備+蓄電池 【導入方法】 リース・PPA	【補助額】(補助相当額をサービスを利用する市民に還元する。) 太陽光発電設備 7 万円/kW (5 kW まで) ※市内事業者が施工した場合は、3 万円/kW を加算。 蓄電池 蓄電池の価格の 1/3 (5.1 万円/kWh を上限。51 万円まで) ※FIT 認定不可。		https://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/kurashi/1026489/kankyo/hojyo/1020272.html	環境経済局 環境部 ゼロカーボン推進課 042-769-8240

実施自治体		制度名称	制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
神奈川県	横須賀市	横須賀市重点対策加速化事業費補助金	補助金	市内の住宅や事業所等に太陽光発電設備の導入を予定している個人及び事業者(中小企業等に限る) LED は事業者(中小企業等に限る)のみ対象	◆太陽光発電設備 (家庭用)7万円/kW(上限なし) (事業用)7万円/kW(上限なし) ◆蓄電池 ※太陽光発電設備とセット(蓄電池のみは補助対象外) (家庭用)1/3(ただし、蓄電池容量 kWh 単価で、設定金額の上限あり) (事業用)1/3(ただし、蓄電池容量 kWh 単価で、設定金額の上限あり) ◆高効率照明(LED) (事業用のみ)補助額 1/2(設定金額の上限有り)		https://www.city.yokosuka.kanagawa.jp/0870/kankyou_solar/jutentaisaku.html	経営企画部環境政策・ゼロカーボン推進課
神奈川	平塚市	平塚市企業立地促進補助金(環境設備助成)	補助金	市内への新規立地や既存工場の増築等にあわせて、環境設備*を導入した企業で、次に該当するもの ・対象業種:製造業(付随する研究所含む)、情報通信業、自然科学研究所 ・対象区域:工業地域、工業専用地域、準工業地域(敷地 9000 平米以上)、五領ヶ台研究研修パーク、ツインシティ大神地区、市街化調整区域(開発許可済みであること) ・支援要件:新規立地等における土地・建物・償却資産への投資金額が、大企業3億円以上、中小企業5千万円以上 *環境設備 ・太陽光発電設備(発電能力 10kw 以上) ・風力発電 ・蓄電池(再生可能エネルギーで発電した電力を貯め、敷地内施設で利用するもの)	発電能力1kW 当たり 10 万円(太陽光発電)上限 300 万円 発電能力1kW 当たり 5 万円(風力発電)上限 100 万円 蓄電設備:当該設備の導入にかかった費用に0.25を乗じて得た額。上限 100 万円		https://www.city.hiratsuka.kanagawa.jp/kigyoyo/page-c_01591.html	産業振興部 産業振興課 0463-21-9758(直通)

実施自治体		制度名称	制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
神奈川県	平塚市	平塚市脱炭素設備投資促進補助金	補助金	【対象者】 市内で事業を営む中小事業者 【対象機器】 生産性向上及び CO2 の排出量の削減が見込める設備導入	【助成率】 ・1/5(市内業者発注等の場合は 1/3) ただし、再生可能エネルギー設備は 1/5 または 8 万円/kw の低い方(市内業者発注等の場合は 1/3 または 10 万円/kw の低い方) 【補助限度額】 ○再生可能エネルギー設備 300 万円(市内業者発注等の場合は 500 万円) ○省エネ設備経費(30 万-300 万円) 50 万円 ○省エネ設備経費(300 万円以上) 200 万円		https://www.city.hiratsuka.kanagawa.jp/sangyo/page33_00104.html	産業振興部 産業振興課 0463-21-9758(直通)
神奈川県	平塚市	平塚市中小企業制度融資	融資 利子補給	【対象者】 市内で 1 年以上継続して同一業種を営む中小事業者等 【対象機器】 CO2 の排出量の削減が見込める設備導入	【脱炭素設備資金】 資金使途 設備資金 融資限度額 4,000 万円 利率 2.3%以内 融資期間 10 年以内 信用保証料補助 利子補給 3 年間全額(上限年 25 万円)		https://www.city.hiratsuka.kanagawa.jp/kigyosangyo/page-c_01598.html	産業振興部 産業振興課 0463-21-9758(直通)

実施自治体		制度名称	制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
神奈川県	鎌倉市	鎌倉市住宅用再生可能エネルギー・省エネルギー等設置補助金	補助金	【対象者及び施設】 住宅に、右記の施設を1つ以上設置する個人等(住宅用太陽光発電システムについては FIT 制度を利用する場合に限る)	住宅用太陽光発電システム 上限5万円 (1万円/kw) 家庭用燃料電池 上限4万円 定置用リチウムイオン蓄電システム 上限5万円 電気自動車充電電器 上限3万円 ※市が定める条件に該当する場合は、ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス(ZEH)等加算として、補助額に5万円を加算		https://www.city.kamakura.kanagawa.jp/kanakyo/saiseihojyo.html	環境部 環境政策課 0467-61-3421

実施自治体		制度名称	制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
神奈川県	鎌倉市	鎌倉市重点対策加速 化事業費補助金	補助金	【対象者及び施設】 ・市内の住宅や事業所に太陽光発電設備及び蓄電池を設置しようとする個人及び事業者 (太陽光発電設備については FIT 制度を使用せず、一定量を自家消費すること。また、蓄電池は太陽光発電設備と同時に導入する場合のみ)	【太陽光発電設備】 ・家庭用 7万円/kw(上限なし) ※自家消費率 30%以上、余った電気は売却可能(FIT/FIP 売電は不可) ・事業用 5万円/kw(上限なし) ※自家消費率 50%以上、余った電機は売却可能(FIT/FIP 売電は不可)ただし、30%以上を自家消費した場合、50%に満たない残りの部分を売電等により神奈川県内で消費することも可能。 【蓄電池】 太陽光発電設備と同時に申請する場合のみ。 補助額は蓄電池の価格の1/3、ただし以下単価の1/3を上限とする。 ・家庭用: 4,800Ah・セル相当の kWh 未満の場合で設備の単価が、本体価格＋工事費で 14.1 万円/kWh ・業務用: 4,800Ah・セル相当の kWh 以上の場合で設備の単価が本体価格＋工事費で 16.0 万円/kWh		https://www.city.kamakura.kanagawa.jp/kanakyo/saiseihojo-juten.html	環境部 環境政策課 0467-61-3421

実施自治体		制度名称	制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
神奈川県	鎌倉市	鎌倉市環境共生施設整備費補助金	補助金	【対象者】 市内において、製造業、情報通信業または自然科学研究所を一年以上継続して営んでいる企業等。 【対象施設】 ①省エネルギーなど、地球環境への負荷の軽減を図るための施設及びこれに付随する設備。 ②太陽電池モジュールを利用し、太陽エネルギーを電気に変換する設備で、その発電能力が1kW 以上のもの。 ※①、②ともに、補助対象経費が 20 万円未満の施設を設置する事業及び同年度内に市が実施する他の補助事業の補助を受けた事業は対象外。	①施設の設置に要する費用 補助率 50%以内、上限 300 万円 ②施設の設置に要する費用 発電能力1kW につき、10 万円を乗じて得た額を補助、上限 150 万円 ※①、②ともに、1,000 円未満の端数切捨て。補助対象経費は、市内の事業所に係る経費のみとする。		https://www.city.kamakura.kanagawa.jp/shoukou/kankyoku.html	文化観光部 産業課 0467-23-3000(内線 2355)
神奈川県	鎌倉市	わがまち特例(地域決定型地方税制特例措置)	税制	「わがまち特例」の対象となる固定資産について、課税標準の特例割合を定めてる。 (特定太陽光発電設備、特定風力発電設備、特定水力発電設備、特定地熱発電設備、特定バイオマス発電設備)	特定太陽光設備 10kw 以上 1,000kw 未満 1/2 1,000kw 以上 7/12 特定風力発電設備 20kw 未満 7/12 20kw 以上 1/2 特定水力発電設備 5,000kw 未満 1/3 5,000kw 以上 1/2 特定地熱発電設備 1,000kw 未満 1/2 1,000kw 以上 1/3 特定バイオマス発電設備 10,000kw 未満 1/3 10,000 以上 20,000 未満 1/2		https://www.city.kamakura.kanagawa.jp/shisanzei/shisanzei_shoukyaku_tokurei.html	総務部 資産税課 0467-61-3931
神奈川県	藤沢市	事業者用太陽光発電システム設置費補助事業	補助金	市内に所有する建物に太陽光発電システムを設置する法人、個人事業者	補助対象経費の 4 分の 1 (上限 100 万円) 補助予定件数 1 件		https://www.city.fujisawa.kanagawa.jp/zero/machizukuri/kankyo/hojo/jigyousha_taiyoko.html	ゼロカーボン推進課 0466-50-8282

実施自治体		制度名称	制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
神奈川県	藤沢市	事業者用太陽光発電システム(自家消費型)等設置費補助金	補助金	市内に所有する建物に太陽光発電システムを設置する法人、個人事業者 市内に所有する建物にリチウムイオン蓄電池を設置する法人、個人事業者	【太陽光発電】 1kWにつき5万円 補助予定件数 8件 ※ソーラーカーポートは補助対象経費の3分の1 補助予定件数 3件 【蓄電池】 補助対象経費の3分の1(上限16万円/kWh) 補助予定件数 4件		https://www.city.fujisawa.kanagawa.jp/zero/machizukuri/kankyo/hojo/jigyousha_taiyoko_jikasyouhi.html	ゼロカーボン推進課 0466-50-8282
神奈川県	小田原市	小田原市再生可能エネルギー事業奨励金	補助金	小田原市内に事業所を有し、当該事業所で事業を営む事業者であり、かつ、本市の償却資産課税台帳に当該再生可能エネルギー事業の認定発電設備・自家消費型再生可能エネルギー発電設備・再生可能エネルギー熱利用設備の所有者として登録されている者	当該設備に対して課された固定資産税相当額		https://www.city.odawara.kanagawa.jp/field/envi/saiene/bounty/	環境部 ゼロカーボン推進課 0465-33-1424
神奈川県	小田原市	小田原市重点対策加速化事業費補助金	補助金	市内の住宅又は事業所等に太陽光発電設備を設置する PPA 及びリース事業者等(0円ソーラー事業者を含む。)	・5万円/kW(事業用として事業所等に設置されるもの) ・7万円/kW(家庭用として住宅等に設置されるもの)		https://www.city.odawara.kanagawa.jp/field/envi/saiene/co20-subsidy/	環境部 ゼロカーボン推進課 0465-33-1426
神奈川県	小田原市	小田原市重点対策加速化事業費補助金	補助金	事業所等に太陽光発電設備を設置する者(PPA 及びリースによるものを除く。)	・5万円/kW ・上記にかかわらず、ソーラーカーポートを導入する場合は補助対象事業費の1/3		https://www.city.odawara.kanagawa.jp/field/envi/saiene/co20-subsidy/	環境部 ゼロカーボン推進課 0465-33-1426
神奈川県	小田原市	小田原市重点対策加速化事業費補助金	補助金	ソーラーシェアリング設備を設置する者	補助対象事業費の1/2		https://www.city.odawara.kanagawa.jp/field/envi/saiene/co20-subsidy/	環境部 ゼロカーボン推進課 0465-33-1426

実施自治体		制度名称	制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
神奈川県	小田原市	わがまち特例(地域決定型地方税制特例措置)	税制	対象設備の所有者	太陽光発電設備(取得時期:令和4年4月1日～令和6年3月31日)(取得時期:令和6年4月1日～令和8年3月31日) ・1,000kW 未満 特例率 1/2 ・1,000kW 以上 特例率 7/12 風力発電設備(取得時期:令和4年4月1日～令和8年3月31日) ・20kW 未満 特例率 7/12 ・20kW 以上 特例率 1/2 地熱発電設備(取得時期:令和4年4月1日～令和8年3月31日) ・1,000kW 未満 特例率 1/2 ・1,000kW 以上 特例率 1/3 水力発電設備(取得時期:令和4年4月1日～令和8年3月31日) ・5,000kW 未満 特例率 1/3 ・5,000kW 以上 特例率 7/12 バイオマス発電設備(取得時期:令和4年4月1日～令和8年3月31日) ・10,000kW 未満 特例率 1/3 ・10,000kW～20,000kW 特例率 1/2 バイオマス発電設備(木質バイオマスまたは、農産物の収穫に伴い生じるバイオマス区分に該当するもの) (取得時期:令和4年4月1日～令和8年3月31日) ・10,000kW～20,000kW 特例率 11/14 ※取得時期が令和8年4月1日以降の設備に係る特例措置については、確定後、市ホームページに掲載いたします。		https://www.city.odawara.kanagawa.jp/field/tax-resi/tax2/assets/system/p37109.html	総務部 資産税課 0465-33-1361

実施自治体		制度名称	制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
神奈川県	茅ヶ崎市	再生可能エネルギー発電設備による固定資産税の減額	税制	令和 6 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日までに取得したもの	地方税法附則第 15 条第 25 項に基づく 3 年間の課税標準額の特例(設備によって、最大 1/2 の減額)を受けることができる。		https://www.city.chigasaki.kanagawa.jp/zei/koteishisanzei/1019194.html	市民部 資産税課 0467-81-7140
神奈川県	茅ヶ崎市	太陽光発電設備普及啓発事業費補助金	補助金	茅ヶ崎市内で事業活動を行う団体やその他公益の増進に取り組む団体	【補助額】 補助率 1/2(限度額 200 万円) ※多数の者が利用する施設(市が設置し、又は運営する施設及び住宅を除く。)に太陽光発電設備を設置し、これを用いてする「見学会、講演会、学習会その他これに類する活動の実施」及び「対象設備の設置に伴い発生した電力や省エネルギー効果の実績の継続的な公表」を要件として補助するものである。		https://www.city.chigasaki.kanagawa.jp/kankyo/1003449/1034772.html	環境部 環境政策課 0467-81-7176
神奈川県	逗子市	逗子市重点対策加速化事業費補助金	補助金	市内の住宅又は事業所等に太陽光発電設備を設置する PPA 及びリース事業者等(0 円ソーラー事業者を含む。)。 ※事業用は中小企業等の事業者のみ。	・5 万円/kW(事業用として事業所等に設置されるもの) ・7 万円/kW(家庭用として住宅等に設置されるもの)		https://www.city.zushi.kanagawa.jp/kurashi/kankyo/1007555/1012671/index.html	環境都市部 環境都市課 046-872-8123
神奈川県	逗子市	逗子市重点対策加速化事業費補助金	補助金	市内の住宅又は事業所等に太陽光発電設備を設置する者	・5 万円/kW(事業用として事業所等に設置されるもの) ・7 万円/kW(家庭用として住宅等に設置されるもの)		https://www.city.zushi.kanagawa.jp/kurashi/kankyo/1007555/1012671/index.html	環境都市部 環境都市課 046-872-8123
神奈川県	三浦市	三浦市重点対策加速化事業費補助金	補助金	市内の住宅又は事業所等に補助対象設備を設置する者(事業用は中小企業者のみ対象)	個人 ①1kW あたり 7 万円 ②蓄電池の価格(上限 14.1 万円/kWh)の 1/3 事業者 ①1kW あたり 5 万円 ②蓄電池の価格(上限 16.0 万円/kWh)の 1/3		https://www.city.miuraka.kanagawa.jp/soshiki/kankyoka/syouenedatutanso/11223.html	都市環境部 環境課 046-882-1111

実施自治体		制度名称	制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
神奈川県	秦野市	再生可能エネルギー発電設備による固定資産税の減額	税制	令和 6 年 4 月 1 日～令和 11 年 3 月 31 日まで に取得したもの	地方税法附則第 15 条 24 項に基づく課税 標準額の減額 特例率は制定予定		https://www.city.hadano.kanagawa.jp/kurashi-tetsuzuki/zeikin/6/7508.html	総務部 資産税課 0463-82-7391(直)
神奈川県	秦野市	脱炭素設備導入促進 資金融資制度	融資	市内の中小企業者等が事業者で利用するために設置する発電設備及び省エネルギー設備の設置に要する資金 ※発電設備について、太陽光では出力 10kW、風力では 1kW 以上を対象とする	融資限度: 5,000 万円以内 融資利率: 5 年以内 年 2.2%以内 5 年超 年 2.4%以内 融資期間: 10 年以内		https://www.city.hadano.kanagawa.jp/soshiki/7/1049/1678.html	環境産業部 産業振興課 0463-82-9646(直)
神奈川県	厚木市	厚木市事業所用省エネ設備導入促進補助金	補助金	住宅以外の施設(企業、団体、個人事務所など)への自家消費型太陽光発電システム又は蓄電池を導入した方・リース又は PPA により対象機器を設置した方	①1kW 当たり5万円 ○自己設置 上限 300 万円 補助予定件数5件 ○リース・PPA 上限 2,000 万円 補助予定件数5件 ② ○自己設置 1 件当たり 10 万円 ○リース・PPA 蓄電池価格の3分の1 (1,000 円未満切り捨て) 上限 200 万円 ただし、蓄電池価格が 190,000 円/kWh 以下の機器が対象		https://atsugi-carbonneutral.studio.site/frAXeXMU/Z-oJLH0P	環境農政部 環境政策課 046-225-2746
神奈川県	厚木市	厚木市生活利便施設立地促進事業補助金	補助金	生活利便施設が不足している地域において、スーパーマーケット、ドラッグストア、コンビニエンスストア又は診療所を新規出店・開設等し、継続して5年間事業を行う事業者(対象施設に太陽光発電・蓄電システム等を設置する場合、補助経費に上乘せ)	①自家消費型太陽光発電設備整備費 整備費の 1/3 又は太陽光発電出力 1kW 当たり7万円を乗じた額のいずれか低い額 【上限額】420 万円(年 84 万) ②蓄電システム等整備費 整備費の 1/3 【上限額】15 万円(年 3万)		https://www.city.atsugi.kanagawa.jp/soshiki/toshikeikakuka/cn/29180.html	都市みらい部 都市計画課 046-225-2400

実施自治体		制度名称	制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
神奈川県	大和市	大和市中企業融資 制度中小企業事業資 金 「省エネルギー対策設 備導入資金」	①融資 ②融資制度 ・金融機関へ の預託及び利 子補給 ・利用者への 信用保証料補 助	①太陽光発電設備等の省エネルギー設備を 導入しようとする者 ※市内で1年以上継続して同一事業を営ん でいる中小企業等 ②市の融資制度または神奈川県制度融 資の一部を利用した、市内に事業所を有し、 所定の要件を満たす方	① ・限度額 3,000 万円 ・融資期間 10 年以 内 ・利率 年 2.0%以内 ② ・利子補給率 1/1～12/31 までの 期間 に支払った約 定利子の合計額に対 し 30%以内(限度額 30 万円) ・利子補給交付期間 初回利払月から 36 ヶ月 ・信用保証料補助率 払込済保証料に対 し 50%以内(限度額 10 万円)		https://www.city.yamato.lg.jp/gyosei/soshik/40/sangyo/kigyoushien/hojokintou/4242.html	市民経済・にぎわい 創出部 産業活性課 046-260-5135
神奈川県	大和市	大和市地域脱炭素移 行・再エネ推進重点対 策加速化事業補助金	補助金	【自己所有型】 当該年度内に市内の自ら居住する住宅にこ れから設備を設置する個人。 【0 円ソーラー(PPA、リース)】 当該年度内に 0 円ソーラー契約の相手方が 居住する住宅にこれから設備を設置する事 業者。 ※いずれも国から市への交付金内示以降に 設備工事契約を締結し、家庭用蓄電池(蓄電 容量 5kwh 以上)または V2Hを太陽光発電 設備と同時に設置 するものが対象(V2H は補助対象外)。また、 設備工事の着工前に申請することが必要。	【太陽光発電設備】 出力 1kW 当たり 7.0 万円(上限なし) 【家庭用蓄電池】 補助対象経費(設備 費+設置工事費・税抜 き)の 1/3(上限 15.5 万円/kWh の 1/3)		https://www.city.yamato.lg.jp/gyosei/shoshik/24/suimai/hojo_josei/20402.html	環境共生部 環境総務課 046-260-5493
神奈川県	伊勢原市	環境対策資金融資制 度	融資	・市内にある事業所から発生する公害を防止 するために必要な施設の設置又は改善を行 う者 ・市内の事業所に、電気自動車等低公害車 する者 ・市内の事業所に、太陽光発電設備を導入 する者	・融資限度額 2,000 万円 ・融資利率 1.8%以 内 1.5%以内 (信用保証付き) ・返済方法 原則、 割賦返済 ・据置期間 6 か月 以内		https://www.city.isehara.kanagawa.jp/docs/2014041700049/	経済環境部 商工観光課 0463-94-4732

実施自治体		制度名称	制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
神奈川県	海老名市	海老名市環境保全対策支援事業	補助金	【エネルギー等の種類】 ①太陽光発電 ②燃料電池 ③蓄電池 ④見える化(HEMS) ⑤電気自動車充電器(V2H充放電設備) ⑥太陽光発電、+見える化(HEMS)、+(蓄電池または燃料電池または電気自動車充電器(V2H充放電設備)) ⑦電気自動車 ⑧燃料電池自動車 【対象】 市税及び国民健康保険税を滞納していない者であって、次のいずれかに該当するもの。 ①～⑧ ・現に市内に住所を有し、居住している者であって、自己が居住している建物等に補助対象設備等の設置又は購入(リース取引による取得を含む。以下同じ。)をする者 ・市内に事業所を有する法人又は個人であって、市内の事業所等に補助対象設備等の設置又は購入をする事業者 ①～⑥のみ ・市内に自己が居住するために建設する住居用の建物等に補助対象設備等を設置する者 ・市内に自己が居住するために補助対象設備等があらかじめ設置された新築住宅を購入する者	①1kW 当たり 2 万円 (上限 20 万円) ②1施設 6 万円 ③1施設 7 万円 ④1施設 1 万円 ⑤1施設 3 万円 ⑥1申請 2 万円 ⑦1台 15 万円 ⑧1台 40 万円		https://www.city.ebina.kanagawa.jp/guide/kurashi/hozen/1016412.html	経済環境部 環境政策課 046-235-4912

実施自治体		制度名称	制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
神奈川県	海老名市	海老名市中小企業振興支援事業	補助金	【エネルギー等の種類】 ①その他 (雨水活用施設) ②太陽光発電 ③風力発電 ④LED ⑤その他 (屋上緑化) ⑥その他 (壁面緑化) ⑦その他(生ごみ処理機:CO2 の排出抑制) 【対象】 市内で 1 年以上継続して同一業種にて操業している中小企業者又は中小企業者で構成されている団体 ①※有効貯水量 10 立方メートル以上のもの。 ②※発電能力が 10 キロワット以上のもの。 ④※設置にかかる事業費の総額が 50 万円以上のもの。 ⑤※延べ 3 平方メートル以上のもの。 ⑥※延べ 3 平方メートル以上のもの。 ⑦※設置にかかる事業費の総額が 50 万円以上のもの。	①一施設につき 50 万円 ②一施設につき 40 万円 ③1 キロワットにつき 3 万円(上限 50 万円) ④一施設につき 20 万円 ⑤次のいずれか低い方の額(上限 100 万円) ・1 平方メートルあたり 2 万円を乗じて得た額 ・緑化に要した費用の 2 分の 1 の額 ⑥次のいずれか低い方の額(上限 100 万円) ・1 平方メートルあたり 5 千円を乗じて得た額 ・緑化に要した費用の 2 分の 1 の額 ⑦設置に要する費用の(購入及び施工費用)の 4 分の 3(上限 100 万円)		https://www.city.ebina.kanagawa.jp/guide/shoko/chusho/1003742.html	経済環境部 商工課 046-235-4843
神奈川県	海老名市	再生可能エネルギー発電設備に係る固定資産税課税標準の特例措置	税制	令和8年4月1日から令和 11 年3月 31 日に所定の要件を満たして取得する再生可能エネルギー発電設備	地方税法附則第 15 条 26 項に基づく課税標準の特例 ①太陽光発電設備 課税標準額を2分の1 ②バイオマス発電設備 出力1万 kw 未満 課税標準額を2分の1		https://www.city.ebina.kanagawa.jp/guide/zeikin/koteishisan/1012412.html	財務部資産税課 046-235-8598
神奈川県	座間市	事業所用太陽光発電システム導入補助金	補助金	最大出力の合計値が 10kW 以上の太陽光発電システムを、自己の所有する店舗、事務所、営業所、倉庫等の用に供する建築物等に設置する事業者。	1kW 当たり 1 万円、上限 30 万円		https://www.city.zama.kanagawa.jp/shisei/seisaku/kankyo/josei/1010108.html	くらし安全部ゼロカーボン推進課 046-252-7675

実施自治体		制度名称	制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
神奈川県	座間市	座間市中小企業産業振興支援事業補助金 (店舗リニューアル)	補助金	市内で小売、飲食サービスまたは生活関連サービス業を営む中小企業者が、固定費の削減等による経営改善に取り組む事業に対し補助金を交付。	経費の2分の1(エネルギーの使用の合理化及び非化石エネルギーへの転換等に関する法律施行令(昭和54年政令第267号)第18条に規定する機器を導入する者の取得費は3分の2)の額とし、上限50万円		https://www.city.zama.kanagawa.jp/sangyo/sougyou/shogyo/1003455.html	地域づくり部産業振興課 046-252-7604
神奈川県	綾瀬市	綾瀬市共同住宅用太陽光発電設備設置補助金	補助金	市内の共同住宅に補助対象設備を設置し、補助対象設備によって発電された電力の一部又は全部を当該共同住宅で使用する管理組合、個人、団体又は法人。	1kW 当たり1万円 上限10万円		https://www.city.ayase.kanagawa.jp/soshiki/kankyohozenka/zumai/1/24034.html	市民環境部 環境保全課 0467-70-5619
神奈川県	綾瀬市	綾瀬市事業所用太陽光発電設備設置補助金	補助金	市内の事業所で補助対象設備を設置する個人、団体又は法人(自己所有、賃貸含む)	1kW 当たり1万円 上限30万円		https://www.city.ayase.kanagawa.jp/soshiki/kankyohozenka/zumai/1/24033.html	市民環境部 環境保全課 0467-70-5619
神奈川県	葉山町	葉山町自家消費型再生可能エネルギーシステム等設置補助金	補助金	住宅又は事業所等に補助対象設備を設置する者(事業用は中小企業の事業者のみ対象)	個人 ①1kW あたり7万円 ②1/3(1kW あたり14.1万円まで) 事業者 ①1kW あたり5万円 ②1/3(1kW あたり16万円まで)		https://www.town.hayama.lg.jp/soshiki/kankyoku/1/4_1/index.html	環境部 環境課 046-876-1111 内線452
神奈川県	二宮町	二宮町中小企業金融対策資金	融資	①中小企業者のうち、当該企業の発行株式の総数または出資の総数の2分の1を超えた出資が中小企業以外の企業から行われていない事業者 ②町内に事業所を有し、原則として1年以上同一の事業を継続して営んでいるもの ③町税(法人の場合は、法人及び代表者の住民税、固定資産税、軽自動車税)及び国民健康保険税を完納していること	①用途:運転、設備、運転設備併用 ②貸付金額:1,500万円 ③貸付利率:1.5%以内 ④貸付期間:7年(84ヶ月)以内		https://www.town.ninomiya.kanagawa.jp/000000126.html	産業振興課 0463-71-5914

実施自治体		制度名称	制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
神奈川県	二宮町	二宮町中小企業 金融対策資金 利子補助	利子 補給	①中小企業者のうち、当該企業の発行株式 の総数または出資の総数の 2 分の 1 を超え た出資が中小企業以外の企業から行われて いない事業者。 ②町内に事業所を有し、原則として 1 年以上 同一の事業を継続して営んでいるもの。(申 請時点) ③町税(法人の場合は、法人及び代表者の 住民税、固定資産税、軽自動車税)及び国民 健康保険税を完納していること。	・当該年度 4 月～3 月 までの期間に 発生する返済利子 に対し、25% を補助(注釈)100 円 未満の端数は切捨 て。 ・補助期間:7 年間 ①使途:運転・設 備・併用 ②使途:運転・設 備		https://www.town.ninomiya.kanagawa.jp/000002013.html	産業振興課 0463-71-5914
神奈川県	大井町	大井町事業所用スマ ートエネルギー設備導 入費補助金	補助金	・町内の事業所で補助対象設備を設置する 個人、団体又は法人(自己所有、賃貸含む) ・町税等に滞納がないこと。	(太陽光発電)1kW 当 たり 2 万円 上限 40 万円 補助 予定件数3件 (蓄電池)定額5万円 補助予定件数3件		https://www.town.oikawa.kanagawa.jp/soshiki/9/smartenergy-zigyosyo.html	生活環境課 0465-85-5010
神奈川県	山北町	先端設備等に係る固 定資産税の課税標準 特例	税制	【対象地域】 山北町全域 【対象業種・事業】 山北町の産業は、中小企業が中心を担って おり、幅広く支援をすることにより、地域経済 の活性化を図るため、本計画の対象業種・事 業は、全ての業種・事業を対象とする。 【対象設備】 機械装置、測定工具及び検査工具、器具備 品、建物付属設備、ソフトウェア	令和7年4月1日から令 和9年3月 31 日までに 取得した資産について は 1.5%以上の賃上げ 方針に従業員に表明し た場合、新たに課税され る年度から3年度分に限 り、固定資産税の課税 標準を2分の1に軽減。 ※賃上げ表明がない場 合、特例措置を受けるこ とはできない。 令和5年4月1日から令 和7年3月 31 日までに 取得した資産について は新たに課税される年 度から3年度分に関り、 固定資産税の課税標準 を2分の1に軽減。 さらに、賃上げ方針を導 入計画内に位置付けて 従業員に表明した場合 は、次の期間に関り、課 税標準を3分の1に軽 減。		https://www.town.yamakita.kanagawa.jp/000006966.html	商工観光課 商工観光班 0465-75-3646

実施自治体		制度名称	制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
神奈川県	開成町	開成町中小企業 GX 戦略利子補給補助金	利子補給	町内の事務所等に創・省・蓄エネ設備を導入する中小企業。 対象設備は、太陽光発電、中小水力発電、風力、バイオマス、LED照明、EMS、蓄電池、電気自動車、V2H、高効率空調	借入金2千万円を上限に次のア・イのいずれか少ない額を最大5年間補給 ア)年度内に支払った約定利息の額の1/2以内に相当する額 イ)年利1%の約定利息に相当する額 本事業における借入先は、開成町ゼロカーボンシティ創成パートナー企業の協定締結金融機関に限定		https://www.town.kaisei.kanagawa.jp/info/1840	環境課 ゼロカーボンシティ推進班 0465-84-0314
神奈川県	開成町	開成町中小企業 GX 戦略設備導入補助金	補助金	町内の事務所等に創・省・蓄エネ設備を導入する中小企業。※太陽光発電のみ、町内のすべての事業所及び営業所が対象。 対象設備は、太陽光発電(+蓄電池、+EMS)、LED照明、高効率空調、電気自動車(+V2H)	①太陽光発電システム(重点対策加速化) 5万円/kW ②LED照明(重点対策加速化) 補助率1/2 ③高効率空調(重点対策加速化) 補助率1/2 ④EV購入(重点対策加速化)蓄電容量×2万円(上限 CEV 補助額) ※①と同時に蓄電池を設置する場合は蓄電池設置費用の1/3を加算(上限 6,300 円/kWh) ※①と同時にEMSを新設する場合はEMS設置費用の2/3を加算 ※④と同時にV2Hを導入する場合は、V2H設置費用の1/2を加算		https://www.town.kaisei.kanagawa.jp/info/1840	環境課 ゼロカーボンシティ推進班 0465-84-0314
神奈川県	愛川町	環境配慮設備設置奨励金	補助金	企業誘致等に関する条例の適用を受け、かつ一定の要件を満たした企業等が環境配慮施設(太陽光発電設備)を設置した場合に奨励金を交付	太陽光発電設備(発電能力 10kw 以上)を設置した場合、50万円を交付		—	環境経済部商工観光課 046-285-2111

実施自治体		制度名称	制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
神奈川県	愛川町	環境配慮設備設置事業補助金	補助金	【エネルギー等の種類】 ①太陽光発電 ②その他 【対象】 ①町内で1年以上の事業実績を有し、かつ一定の要件を満たした企業等が環境配慮施設(太陽光発電設備)を設置した場合に奨励金を交付 ②町内で1年以上の事業実績を有し、かつ一定の要件を満たした企業等が環境配慮施設(屋上緑化)を設置した場合に奨励金を交付	①太陽光発電設備(発電能力 10kw 以上)を設置した場合、50万円を交付 ②屋上緑化を設置した場合に補助金交付(3㎡以上、50 万円を限度) 1.屋上緑化した面積1㎡あたり2万円乗じた額 2.屋上緑化に要した費用の2分の1の額 ⇒1 か 2 のいずれか低い方の額		—	環境経済部商工観光課 046-285-2111
神奈川県	清川村	清川村住宅用スマートエネルギー設備等導入費補助金交付事業	補助金	村の区域内で、自ら居住の用に供する建物及び本店若しくは主たる事業所等に木質バイオマスストーブを設置しようとする者及び法人	上限 5 万円 事業 No. 34_1~34_4 合計で9件 34_1: 清川村住宅用スマートエネルギー設備等導入費補助金交付事業 住宅用太陽光発電 34_2: 清川村住宅用スマートエネルギー設備等導入費補助金交付事業 住宅用太陽熱利用、住宅用HEMS、住宅用蓄電池、住宅用燃料電池、住宅用V2H 34_3: 清川村住宅用スマートエネルギー設備等導入費補助金交付事業 事業用及び住宅用バイオマス熱利用 34_4: 清川村住宅用スマートエネルギー設備等導入費補助金交付事業 個人用及び事業者用電気自動車、個人用及び事業者用PHV		https://www.town.kiyokawa.kanagawa.jp/soshiki/machizukuri/kankyoku/2266.html	環境下水道課 046-288-3864
新潟県		新潟県の県及び県内市町村の「新エネルギー等設備・太陽光発電設備の導入に関する支援制度」については下記 URL をご参照ください。 https://www.pref.niigata.lg.jp/sec/sogyosuishin/1215972060989.html						

実施自治体		制度名称	制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
富山県	県	中小企業脱炭素社会推進資金環境施設整備枠融資制度	融資	県内において、太陽熱利用施設を整備する中小企業者	融資限度額 個別: 3,000 万円 団体: 5,000 万円 利率: 年 1.45%以内 償還期限 個別: 7 年以内、団体 10 年以内(うち据置期間 1 年以内) 償還方法: 元金均等月賦償還	H18～	https://www.pref.toyama.jp/1705/kurashi/kankyoushizen/kankyou/kj00006264.html	環境政策課 076-444-3141
富山県	県	脱炭素社会推進資金融資制度再生可能エネルギー利用促進枠	融資	再生可能エネルギー(太陽光)を利用した発電設備の導入を行う中小企業者	資金使途: 設備(運転)※運転資金のみの利用は不可 融資限度額: 10,000 万円(うち運転 1,000 万円) 融資利率: 年 1.45%以内※太陽光売電設備は年 1.60%以内 償還期限(うち据置期間): 設備 10 年以内(1 年以内)運転 5 年以内(1 年以内)	H24～	https://www.pref.toyama.jp/1300/sangyou/shoukoukensetsu/shoukougyou/kj00012293/kj00012293-008-01.html	経営支援課 076-444-3248
富山県	県	富山県脱炭素化モデル中小企業育成事業費補助金	補助金	○補助対象者 ・県内の自ら事業を営む事業所の敷地内又は事業所内に補助対象設備を設置する中小企業者 ○補助対象設備 ①太陽光発電設備(PPA・リースを除く) ・FIT 又は FIP 制度の認定を取得しないもの ・発電電力量のうち、30%以上を自家消費、加えて自家消費する電力を含めて 50%以上を県内の需要家が消費 ②地中熱利用設備 ・熱供給能力が温水、冷水ともに 0.10GJ/h 以上(24Mcal/h)である	①太陽光発電設備 事業所: 5 万円/kW (上限 500 万円) ②地中熱利用設備 補助率 3分の2 (上限 500 万円)	R6～	https://www.pref.toyama.jp/130131/20260501.html	エネルギー政策課 076-444-9658
富山県	高岡市	高岡市脱炭素施設等整備資金利子補給制度	利子補給	市内における太陽熱利用施設を含む脱炭素化の資する設備を整備する中小事業者で、富山県の「中小企業脱炭素社会推進資金環境施設整備枠融資制度」による融資を受ける事業者	利子補給率: 融資による借入資金に係る約定利率(2%を上限とする。)限度額: 1 件 1 年間につき総額 60 万円(ただし、事業者同士が共同で整備を行う場合は 100 万円)	R5～	https://www.city.takamaka.toyama.jp/soshiki/kankyoseisakuka/2/6/1/4011.html	環境政策課 076-22-3212

実施自治体		制度名称	制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
富山県	高岡市	高岡市脱炭素先行地域づくり事業費補助金	補助金	【脱炭素先行地域エリア内限定制度】 店舗、オフィスビルに太陽光発電システム及び蓄電池を設置した方	補助率 2/3	R6～R10	https://www.city.takamaka.toyama.jp/soshiki/datutannsosuisinnka/3/11474.html	脱炭素推進課 0766-20-1663
富山県	高岡市	高岡市カーボンニュートラル対策等支援補助金	補助金	製造業、卸売業、その他の業種でものづくりに関連する事業を行う市内中小企業者による省エネルギー・高効率化設備等の導入(但し、省エネルギー診断を実施していること)	補助率 1/2 補助金額 5 万円～100 万円 (補助対象額 10 万円～200 万円)	R7～	https://www.city.takamaka.toyama.jp/soshiki/sangyokikakuka/2/1/1/2311.html	産業企画課 0766-20-1395
富山県	魚津市	魚津市太陽光発電設備・蓄電池導入補助金	補助金	①自己所有型:事業を営む事業所に太陽光発電システムを設置する事業者 ②PPA型:建物の所有者の許可を得て、屋根等に太陽光発電システムを設置する事業者	5万円/kw	R5～	https://www.city.uzumatsu.toyama.jp/event-topics/svTopiDtl.aspx?servno=12248	市民環境課 0765-23-1004
富山県	南砺市	太陽光発電システム設置補助金	補助金	市内の事業所に太陽光発電システム(発電容量2kW 以上)を設置し、電力会社と系統連系の契約を結んだ者又は、PPA に基づき設置した者。	1 件あたり 5 万円	R7.8～	https://www.city.nanto.toyama.jp/soshiki/shiminkyodo/2/1/765.html	市民協働課 0763-23-2037

実施自治体		制度名称	制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
富山県	富山市	富山市太陽光発電設備及び蓄電池導入促進補助金	補助金	○補助対象者の要件 (1) FIT 制度又は FIP 制度の認定を取得しないこと。 (2) 市税を滞納していないこと。 (3) 市内の自ら居住する住宅の敷地内に補助対象設備を設置する者であること。 (4) 耐用年数を経過するまでの間、J クレジット制度への登録を行わないこと。 (5) 市内の自らが事業を営む事業所に補助対象設備を設置する中小企業者等であること。 (6) 発電する電力量のうち、自家消費する電力量が 50% 以上であること。等	①太陽光発電設備の設置 (自己所有) 5 万円/kW(上限 150 万円) *4 万円/kW(上限 120 万円) ②蓄電池の設置 (自己所有の場合、太陽光発電設備のみの設置も対象、ただし、蓄電池のみの設置は不可。) 【4800Ah・セル相当 kWh 未満の場合】 補助対象経費の 3 分の 1 または「50,000 円/kWh」のいずれか少ない方で算出した額(上限 150 万円) *補助対象経費の 3 分の 1 または「40,000 円/kWh」のいずれか少ない方で算出した額(上限 120 万円) 【4800Ah・セル相当 kWh 以上の場合】 補助対象経費の 3 分の 1 または「63,000 円/kWh」のいずれか少ない方で算出した額(上限 189 万円) *補助対象経費の 3 分の 1 または「50,000 円/kWh」のいずれか少ない方で算出した額(上限 150 万円) *…契約・施工が市外事業者の場合の補助額及び補助上限額。	R6.5.1～	https://www.city.toyama.lg.jp/kurashi/gomi/1010252/1013030.html	環境政策課 076-443-2053

実施自治体		制度名称	制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
富山県	富山市	PPAによる事業所向け自家消費型太陽光発電設備導入事業補助金	補助金	(PPA 事業者・需要家の要件) (1)く FIT 制度又は FIP 制度の認定を取得しないこと。 (2)市税を滞納していないこと。 (事業の要件) (1)需要家が中小企業者等であること。 (2)太陽光発電設備で発電する電力量のうち、少なくとも50%が需要家の事業所内で消費されること。 (3)太陽光発電設備が、商用化され、導入実績があるものであって、新古品及び中古品でないこと。 (4)太陽光発電設備に付帯して発電電力量及び電気使用量が確認できる計測機器を設置すること。等	5 万円／kW(上限 1500 万円)	R6.5.1～ (R6 は富山市太陽光発電設備及び蓄電池導入促進補助金として実施(上限金額を 1,500 万に上げて新設))	https://www.city.toyama.lg.jp/kurashi/gomi/1010252/1016911.html ※詳細が決まり次第令和 8 年度の公募開始予定。	環境政策課 076-443-2053
富山県	砺波市	砺波市太陽光発電設備導入補助金	補助金	①個人(申請日時時点で市の住民基本台帳に登録され、かつ居住実態がある者) ②中小事業者(市内に事業所を有し、中小企業基本法第 2 条に規定する法人または個人) ③上記①②を需要家として契約する PPA 事業者 ④上記①②と発電設備に係るリース契約等を締結するリース事業者	住宅や事業所の屋根等に設置する太陽光発電設備 ①個人 7 万円/kw(上限 35 万円) ②中小事業者 5 万円/kw(上限 500 万円)	R7～ ※R8 一部改正	https://www.city.tonami.lg.jp/service/81139p/#gsc.tab=0	市民生活課 0763-33-1372
富山県	小矢部市	小矢部市地域脱炭素移行・再エネ推進重点対策加速化事業補助金	補助金	①自己所有型:事業所の敷地内に太陽光発電設備を設置する者 ②PPA型:建物の所有者の許可を得て、屋根等に太陽光発電設備を設置する事業者	①太陽光発電設備の設置 5万円／kW(上限 1,750 万円) ②蓄電池の設置(①の付帯設備として) 補助率3分の1(上限 40 万円)	R8.4～	https://www.city.oyabe.toyama.jp/kurashi/1002145/1002169/1006600.html	生活環境課 0766-67-1760
石川県	金沢市	金沢市地球温暖化対策資金融資制度	低利固定金利融資	市内の中小企業者が、地球温暖化の防止に資する施設の整備等を行う場合(対象となる事業のひとつに「太陽光発電施設、太陽熱利用施設の整備」が含まれる。)	限度額:2,000 万円以内 利率:2.2% 元金均等償還期間:10 年以内	R8.4.1～ R9.3.31	https://www4.city.kanazawa.lg.jp/soshikikarasagasu/zeroc/ondankataisaku/jigyousyamuukehojokin/7437.html	環境局 ゼロカーボンシティ推進課 076(220)2507

実施自治体		制度名称	制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
石川県	金沢市	金沢市事業者用太陽光発電設備等重点対策加速化事業補助金	補助金	【対象者】 ・市内に本社又は事業所を有する需要家で、事業所等に自己所有で太陽光発電設備を設置する者 ・市内に本社又は事業所を有する需要家の事業所等に、PPA 又はリースにより設太陽光発電設備を設置する者 【主な設備要件】 ・未使用のものであること ・法定耐用年数が経過するまでの間、J-クレジット制度に登録しないこと ・国の定める要件に適合すること ・市内に設置されるものであること ・発電電力量等の計測器が設置されていること	太陽光発電設備: 6 万円/kW (限度額 1,200 万円)	R8.4.16～ R9.2.15	https://www4.city.kanazawa.lg.jp/soshikikarasagasu/zeroc/ondankataisaku/jigyousyamuukehojokin/28559.html	環境局 ゼロカーボンシティ推進課 076(220)2507
石川県	かほく市	かほく市事業者用太陽光発電設備等重点対策加速化事業補助金	補助金	【太陽光発電設備】 ・市内に本社又は事業所を有する需要家で、事業所等に自己所有で太陽光発電設備を設置する者 ・市内に本社又は事業所を有する需要家の事業所等に、PPA 又はリースにより設太陽光発電設備を設置する者 【蓄電池】 ・市内に本社又は事業所を有する需要家で、事業所等に自己所有で蓄電池を設置する者 (PPA 及びリースによるものを除く) (自己所有の太陽光発電設備と同時導入に限る)	・太陽光発電設備: 5 万円/kW (限度額 1,000 万円) ・蓄電池: 4 万円/kWh (限度額 200 万円)	R8.4.16～ R9.1.29	https://www.city.kahoku.lg.jp/001/189/190/d011455.html	地域政策部 防災環境対策課 076(283)7124
石川県	野々市市	野々市市事業者用太陽光発電設備等導入促進事業補助金	補助金	【対象者】 ・市内に本社又は事業所を有する需要家で、事業所等に自己所有で太陽光発電設備を設置する者 ・市内に本社又は事業所を有する需要家の事業所等に、PPA 又はリースにより太陽光発電設備を設置する者 【主な要件】 ・市内に設置されること ・自家消費率 50% 以上 ・FIT/FIP 認定を取得しないこと ・J-クレジット制度に登録しないこと	太陽光発電設備: 5 万円/kW (限度額 1,000 万円)	R8.5.1～ R9.11.30	https://www.city.nonaka.lg.jp/soshiki/6/59269.html	地域政策部 市民生活課 076(227)6052

実施自治体		制度名称	制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
石川県	津幡町	津幡町カーボンニュートラル加速化事業補助金	補助金	【対象者】 ・申請日現在において町税等の滞納がない者 ・暴力団員でない者又は暴力団員と密接な関係を有しない者 ・過去にこの要綱の規定による補助金の交付を受けたことがない者 【交付要件】 ○太陽光発電設備 ・事業所又は本町の公共施設等に太陽光発電設備を設置する者 ・太陽光発電設備の導入方法が自己所有、PPAまたはリースであること。 ・町内に設置されるものであること。 ・FIT又はFIP制度の認定を取得しないこと。 ・自己託送を行わないものであること。 ・導入する設備で発電して自家消費する電力量を業務用50%以上とすること。 ・重点対策加速化事業要綱に記載の要件を具備すること。	○太陽光発電設備 最大出力値に1kW(小数点未満切捨)あたり5万円を乗じた額(上限 600kW)※最大出力値は、太陽電池モジュールの公称最大出力の合計値とパワーコンディショナーの定格出力の合計値の低い方 事業者が本町の公共施設に設置する場合は設置費用(工事費込み・税抜き)の1/2(千円未満切捨)	R8.4.16～ R9.1.31 (予算がなくなり次第、受付終了)	https://www.town.tsu-bata.lg.jp/page/1418.html	町民生活部 生活環境課 076(288)6701
福井県	県	企業の太陽光・蓄電池設備導入促進事業補助金	補助金	・県内に引き続いて1年以上事業所を有する民間事業者 ・リースモデルによりに提供するリース業者	①蓄電池セット 太陽光発電設備:5万円/kW(上限 500万円) 蓄電池設備:1/3(上限 630万円) ②太陽光単独 太陽光発電設備:3万円/kW(上限 300万円) ③嶺南地域 太陽光発電設備:2万円/kW(上限 200万円)	R8.4.17～ R9.2.28	https://www.pref.fukui.lg.jp/doc/dengen/s hin-energy/fukui-taiyokou.html	エネルギー課 0776-20-0302

実施自治体		制度名称	制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
福井県	越前市	越前市地域脱炭素移行・重点対策加速化事業補助金	補助金	【多雪地域対応型太陽光発電設備設置】 ・市内に有する事業所の敷地内に設備を設置する事業者 ・上記の者に設備をリースする事業者 ・積雪荷重正圧 6,000Pa(垂直積雪量 2m)～6,750Pa(垂直積雪量 2.25m)以上の荷重設計がされてる太陽光発電設備、融雪機能付太陽光発電設備、垂直型太陽光発電設備を設置することなど 【PPA による太陽光発電設備導入】 ・市内に有する事業所の敷地内に、補助対象設備を設置するPPA事業者など	【多雪地域対応型太陽光発電設備設置】 100kW まで 5 万円/kW 101～200kW まで 3 万円/kW (最大 200kW、800 万円) 【PPA による太陽光発電設備導入】 100kW まで 5 万円/kW 101～200kW まで 3 万円/kW (最大 200kW、800 万円)	R7.4.28～ R7.1.31	https://www.city.ehizen.lg.jp/office/kankyou/ounourin/051/hojyos-eido/taiyoukou-tikudennti-hojokin.html	環境政策課 0778-22-5342
福井県	坂井市	坂井市地域脱炭素重点対策加速化事業補助金	補助金	・市内に有する事業所の敷地内に設備を設置する事業者 ・上記の者に設備を設置するPPA事業者 ・自己所有の場合は、太陽光パネルの出力又はパワーコンディショナーの出力のいずれか低い値が 100kW 以上であること(ただしソーラーカーポートを設置する場合は下限出力の指定はしない)など	【太陽光発電設備】 5 万円/kW (最大 1,300kW、6,500 万円) 【ソーラーカーポート】 設置費の 1/3 (最大 4,000 万円)	R8.5.1～ R9.1.31	https://www.city.fukui-sakai.lg.jp/kankyou/kurashi/kankyo/juten-hozyo_taiyoko.html	環境推進課 0776-50-3032
山梨県	県	省エネ・再エネ設備導入加速化事業費補助金 【太陽光発電、蓄電池】	補助金	省エネ設備(照明器具、高効率空調等)及び再エネ設備(太陽光発電設備、蓄電池等)	2/3 以内 省エネ設備上限 300 万円 下限 15 万円 再エネ設備上限 600 万円 下限 100 万円(太陽熱利用設備は下限 25 万円)	募集期間 R8.5.11～ R8.6.30 事業実施期間 R9.2.10 まで	https://yamanashi-energy7.com/	山梨県産業政策課 055-223-1532

実施自治体		制度名称	制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
山梨県	南アルプス市	南アルプス市エコライフ促進補助金 【蓄電池】	補助金	2.事務所用 市内に事業の用に供する建築物を有する個人又は法人で、当該建築物に 対象機器を設置した場合で、申請者個人と同一世帯員又は法人に市税の 未納がないこと ※対象機器は新品として取得したものに限り、リースは対象外。 ※設置完了又は購入後 6 ヶ月以内に申請したものの。	蓄電池のみ 3 万円	R5.4.1～	https://www.city.minami-alps.yamanashi.jp/docs/1397.html	環境課 環境保全・自然エネルギー担当 055(282)6097
山梨県	甲斐市	甲斐市脱炭素先行地域づくり事業費補助金 【太陽光発電、蓄電池】	補助金	【補助対象者】 脱炭素先行地域内において、事業所等(民生部門に限る)若しくは学校法人に太陽光発電設備を設置する者(PPA 契約であるときは PPA 事業者とし、リース契約であるときはリース事業者とする。)又は市との契約に基づき公共施設に太陽光発電設備を設置する者 【補助対象事業者】 次に掲げる要件をすべて満たすものとする。 (1)国要領別紙 1 の 1 事業の要件(ケを除く。)及び 2 交付対象事業の内容のアの(ア)に定める交付要件を満たすこと。 (2)PPA 契約又はリース契約により太陽光発電設備を設置する場合は、補助金の充当により、サービス料金又はリース料金から補助金充当額相当を減ずること。 (3)他の補助制度等を利用していないこと。	補助対象事業費(国要領別表第 1 に定めるものをいう。)の 2/3 の額(1,000 円未満の端数があるときは、これを切り捨てる。)	R6.6.4～ R11.3.31	https://www.city.kai.yamanashi.jp/page/4004.html	脱炭素社会推進課 055(267)6559

実施自治体		制度名称	制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
長野県	佐久市	佐久市太陽光発電設備・蓄電システム導入補助金	補助金交付	(1)次のいずれかに該当する者 ア 自己の所有に属する建物に設置しようとする者 イ 他人の所有に属する建物に居住し、又は事務所、事業所等を置く者で、当該建物に設置しようとする者 ※イの場合は、あらかじめ当該建物の所有者の承諾を得ること (2)対象設備により発電した電気の一部又は全部を自家消費しようとする者 (3)市税等の滞納がない者	■太陽光発電設備 ・新築(完成後1年未満の建物に設置):1kW あたり1万円 上限金額 10 万円 ・既築(完成後1年以上経過した建物に設置):1kW あたり3万円 上限金額 20 万円 ■蓄電システム (新築・既築共通) 実支出額に対し 10 万円限度で交付	令和6年から	https://www.city.saku.nagano.jp/kankyo_s_hizen/kankyo_kogai/ondankataisaku/hojo/taiyokohatsuden/taiyokoutikudennti.html	佐久市環境部環境政策課環境政策係 電話:0267-62-2917
長野県	佐久市	木質バイオマス熱利用設備導入事業補助金	補助金交付	1) 次のいずれかに該当する者 ア 自ら居住し、又は居住を予定している市内にある住宅に対象ストーブ等を設置する者。 イ 市内にある事務所、事業所等に対象ストーブ等を設置する者。 2) 市税等を滞納していない者。 3) ペレットを供給する者との間で、協定の期間(3 年間)を記載した燃料供給に関する協定を締結する者。	本体の購入及び設置に要する費用 ■ペレットストーブ 補助率2分の1、補助限度額15万円、■木質バイオマスボイラー 補助率3分の1、補助限度額100万円 ■木質バイオマス燃料設備 補助率3分の1、補助限度額300万円	平成27年から	https://www.city.saku.nagano.jp/kankyo_s_hizen/kankyo_kogai/ondankataisaku/hojo/pelletstoveetc/h27m-okushitsubio.html	佐久市環境部環境政策課環境政策係 電話:0267-62-2917

実施自治体		制度名称	制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
長野県	小海町	小海町ゼロカーボン促進補助金	補助金交付	(1) 補助金申請時において、市区町村が賦課する税等の徴収金に滞納がない者であること。 (2) 補助金実績報告書提出時において、町内に居住し、かつ、住民基本台帳に記録されている者であること。 (3) 町内に本社若しくは営業所等を有する法人、個人事業者、又は本補助事業完了後に町内で事業を開始することが認められる者	■太陽光発電システム 最大出力(kW 表示とし、小数点以下2桁未満については四捨五入)に10万円を乗じて得た額。ただし、30万円を限度とする。 ■定置型蓄電池システム 30万円限度額 ■V2H 30万円限度額 ■太陽熱利用システム 30万円限度額	令和5年4月から	https://www.koumi-town.jp/office2/archives/political-info/kikaku/post-778.html	総務課 渉外戦略係 TEL:0267-92-2525
長野県	上田市	上田市地球温暖化対策設備設置費補助金	補助金交付	■太陽光発電システム 住宅(住宅に事務所、店舗その他これらに類する用途を兼ねるもの含む。)、事業所(アパート及びマンションを除く。)または同一敷地内にある倉庫等へ設置する太陽光モジュールの最大出力又はパワーコンディショナーの定格出力の合計値が50kW 未満のもの。 ■定置型蓄電システム ・住宅、事業所又は同一敷地内にある倉庫等へ設置するもの。 ・太陽光発電システムに連結するもの。 ・国が行うネット・ゼロ・エネルギー・ハウス(ZEH)支援事業の対象商品として登録された蓄電システムであること。 ■電気自動車等充給電設備【V2H】 ・住宅、事業所又は同一敷地内にある倉庫等へ設置するもの。 ・太陽光発電システムに連結するもの。	■住宅用太陽光発電システム 1kW あたり 13,000 円(上限 130,000 円) ■定置型蓄電システム 設置に要する経費の10分の1以内(上限 60,000 円) ■電気自動車等充給電設備【V2H】 設置に要する経費の10分の1以内(上限 60,000 円)	太陽光発電システム →令和3年から 定置型蓄電システム →令和3年から 電気自動車等充給電設備 →令和4年から	https://www.city.ueda.nagano.jp/soshiki/seikan/127862.html#101	環境部 環境政策課 TEL 0268-71-6428

実施自治体		制度名称	制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
長野県	上田市	薪ストーブの購入費補助	補助金交付	市内に居住、若しくは事業所を所有する個人または事業者 1 市内に事業所又は代理店を有する者から薪ストーブを購入し、市内の住居又は事業所において使用すること。 2 使用する薪はなるべく市内で調達し、市の求めに応じて調達先・量を報告すること。 3 設置完了年度の翌年度から起算して5年間は、当該薪ストーブを使用すること。 4 市税に滞納がないこと。	薪ストーブ(本体金額(税抜)の2分の1 1台につき5万円以内)		https://www.city.ueda.nagano.jp/soshiki/sinrin/1354.html	産業振興部 森林整備課 TEL 0268-23-5124
長野県	東御市	東御市住宅用太陽光発電システム等設置補助金 ・太陽光発電設備設置事業 (自己所有・重点対策加速化事業)	補助金交付	・交付申請する年度の2月末日までに実績報告(工事・支払い完了)が行える者。 ・市内に事業所を有する法人または個人事業主で、当該事務所に太陽光発電設備を設置する者。 ・発電した電力について、FIT 制度(固定価格買取制度)/FIP 制度の利用不可(売電は可) ・発電量の自家消費率 50%以上 ・国との併用は不可(県との併用可) ・設備の設置に係る契約をする場合は、一般の競争に付すなど市が行う契約手続きの取扱いに準じて適切に行うこと。	■太陽光発電システム 50,000 円×太陽電池出力 上限 5,000,000 円	令和8年4月から	https://www.city.tomi.nagano.jp/category/kankyoushi/185152.html	市民生活部 生活環境課 生活環境係 0268-64-5896
長野県	東御市	東御市住宅用太陽光発電システム等設置補助金 ・太陽光発電設備設置事業(PPA・重点対策加速化事業)	補助金交付	・交付申請する年度の2月末日までに実績報告(工事・支払い完了)が行える PPA 事業者。 ・市内に住宅または事業所に太陽光発電設備を設置する PPA 事業者。 ・発電した電力について、FIT 制度(固定価格買取制度)/FIP 制度の利用不可(売電は可) ・発電量の自家消費率 50%以上 ・国との併用は不可(県との併用可) ・PPA 事業者に対して補助金が交付された上で、本補助金額相当分がサービス料金から控除されるものであること(PPA 事業者が本事業により導入する再エネ発電設備と同一都道府県内に本社を有する企業の場合は、控除額を補助金相当分の5分の4とすることができる。)	■太陽光発電システム 50,000 円×太陽電池出力 上限 5,000,000 円	令和8年4月から	https://www.city.tomi.nagano.jp/category/ondankahojyokin/164176.html	市民生活部 生活環境課 生活環境係 0268-64-5896

実施自治体		制度名称	制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
長野県	東御市	東御市住宅用太陽光発電システム等設置補助金 ・定置型蓄電池設置事業(重点対策加速化事業)	補助金交付	交付申請する年度の2月末日までに実績報告(工事・支払い完了)が行える者。 市内に事業所を有する法人または個人事業主で、当該事務所に「太陽光発電設備設置事業(重点対策加速化事業)」により設置するまたは設置した太陽光発電設備と組み合わせて、定置型蓄電池を設置する者。	■定置型蓄電池設置事業 次の価格を超える定置型蓄電池は対象外(工事費込・税抜) ・4,800Ah・セル未満(家庭用)155,000 円/kWh ・4,800Ah・セル以上(業務用)190,000 円/kWh 定置型蓄電池の価格(円/kWh)×1/3×蓄電容量 上限 3,799,000 円	令和8年4月から	https://www.city.tomi.nagano.jp/category/ondankahojyokin/164176.html	市民生活部 生活環境課 生活環境係 0268-64-5896
長野県	下諏訪町	下諏訪町ゼロカーボン補助金	補助金交付	・実績報告時点で町内に住民票を有すること ・太陽光のみ信州屋根ソーラー認定事業者の施工であること ・設備の設置前に交付申請を提出すること ・新品であること	■太陽光発電システム:1件5万円 ■定置式蓄電池 購入費用の1/10 上限額5万円 ■ポータブル蓄電池 購入費用の1/3 上限額2万円 ■高効率給湯設備 ・ヒートポンプ給湯器 ・ハイブリッド給湯器 ・燃料電池システム 補助対象経費の 1/10 (上限額5万円) ※新築の場合は上限2万5千円	令和8年4月1日 ～ 令和9年3月31日 年度内に施工が完了する事業に限る	https://www.town.shimosuwa.lg.jp/www/contents/1710465664813/index.html	住民環境課ゼロカーボン推進室 (内線142)

実施自治体		制度名称	制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
長野県	伊那市	伊那市太陽エネルギー利用設備設置補助金	補助金交付	・要綱で定めた「事業所」を所有する者 ・当該年度の2月末までに実績報告書を提出できること ・施工事業者が市内に本店を有するものもしくは県内に本店を有し、市内に支店又は営業所を有するもの ・市税及び分担金、使用料その他の歳入を滞納していないこと ・以前に同種の補助金の交付を受けたことが無いこと	■太陽光発電設備 1kW あたり 10 万円 (上限額 500 万円) ■定置型蓄電設備 1kWh あたり 9.45 万円を乗じた額か本体価格(税抜)の 1/2 のいずれか低い額(上限 189 万円) ■太陽熱利用システム 設置費用の 2/3(上限額 60 万円)	令和4年 10 月から	https://www.inacity.jp/kurashi/kankyo_keikan/energy/taiyou-netsu.html	市民生活部 生活環境課 ゼロカーボン環境政策係 0265-78-4111 (内線 2212)
長野県	伊那市	令和8年度伊那市山林資源活用機器設置補助金	補助金交付	・市内の住宅等に設置する機器であること。(機器は新品に限ります) ・市内に本店、若しくは県内に本店があり、市内に事業所又は支店、営業所等のある事業者を設置させること。 ・平成 28 年以降に市の同種の補助金(伊那市による薪ストーブ、ペレットストーブ、薪・ペレットボイラー設置に係る補助金)の交付を受けていないこと。 ・市税等の滞納がないこと。 ・暴力団員や暴力団と関係を有するものでないこと。	■薪ストーブ、ペレットストーブ、ペレットボイラー、チップボイラー【薪ストーブ】 補助率: 対象経費の 2/3 以内 (上限額: 30 万円) 【ペレットストーブ】 補助率: 対象経費の 2/3 以内 (上限額: 42 万円) 【ペレットボイラー】 補助率: 対象経費の 2/3 以内 (上限額: [事業所用]400 万円) 【チップボイラー】 補助率: 対象経費の 2/3 以内 (上限額: [事業所用]1,000 万円)	平成 28 年から	https://www.inacity.jp/sangyo_noringyo/noringyo/ringyo/mokushitsubaomasu/pelletstove.html	農林部 50 年の森林推進課 50 年の森推進係 TEL 0265-78-4111 (内線)2416,2417

実施自治体		制度名称	制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
長野県	箕輪町	箕輪町ゼロカーボン推進補助金	補助金交付	・交付決定日以降に補助対象事業に着手し、申請した年度の2月末までに事業を完了し、実績報告書を提出できる者 ・過去に本補助金を活用し、太陽熱利用システムを設置したことがない者 ・町税等の滞納がない者(同一世帯者も含む) ・暴力団員や暴力団関係者でない者	太陽熱利用システム 補助対象経費の 2/3 上限 60 万円	令和5年4月から	https://www.town.minowa.lg.jp/soshiki/dx-suishin/gyomu/2/1/1/29.html	総務課ゼロカーボン推進室 0265-79-3144
長野県	箕輪町	箕輪町ゼロカーボン推進補助金	補助金交付	太陽光発電設備 ソーラーカーポート	①太陽光発電設備 (屋根上設置等) 1kW 当たり6万円(上限 300 万円) ②ソーラーカーポート 補助対象経費の 1/3 (上限 500 万円) 既存のカーポート 6 万円/kW	①令和5年4月から ②令和7年4月から	https://www.town.minowa.lg.jp/soshiki/dx-suishin/gyomu/2/1/1/29.html	総務課ゼロカーボン推進室 0265-79-3144
長野県	南箕輪村	南箕輪村ゼロカーボン推進補助金	補助金交付	(1) 自らが居住し、又は居住する予定である村内の一戸建て住宅、事業所若しくは当該住宅及び事業所と同一敷地内に設置する太陽光発電設備であること。 (2) 発電した電気を、住宅、事務所又は補助対象者の同一世帯の者が所有する EV 若しくは PHEV で、補助対象者が個人においては 30 パーセント、事業者においては 50 パーセント以上自家消費すること。 (3) 電気事業者による再生可能エネルギー電気の促進に関する特別措置法(平成 23 年法律第 108 号)に基づくFIT制度又はFIP制度の認定を取得しないこと。 (4) 設備の更新ではないこと。 (5) 同一の補助対象設備について、過去に補助金の交付を受けていないこと。	■太陽光発電設備 事業所又は当該事業所と同一敷地に設置する太陽光発電設備の場合 1kW あたり5万円 (上限 100 万円)	令和8年4月から	https://www.vill.minaminowa.lg.jp/soshiki/jyumin/zerocarbon.html	住民環境課生活環境係 0265(72)2106

実施自治体		制度名称	制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
長野県	宮田村	宮田村ゼロカーボン 推進補助金	補助金交付	・宮田村の住民基本台帳に記録される者 ・宮田村に主たる事業所を有する事業者 ・補助対象事業に着手し、かつ、村長が指定した日までに実績報告書及び交付申請書(様式第4号)を提出できる者 ・過去に同種の補助対象設備等を対象として本要綱による補助金の交付を受けていない者 ・村税等を滞納していない者 ・宮田村暴力団排除条例(平成24年宮田村条例第1号)に規定する暴力団若しくは暴力団員又は警察当局から排除要請された者、又はそれらと密接な関係を有しない者	■太陽光発電設備 ・一律 50 万円 ■ソーラーカーポート ・一律 50 万円 ■蓄電池 (蓄電池容量が 10kW h以上) ・一律 25 万円	令和8年4 月から	https://www.vill.miya-da.nagano.jp/life-pages/zero-hozyokin	みらい創造課 協働係 TEL 0265-85-3181
長野県	飯田市	飯田市太陽光発電設備・蓄電システム設置 補助金	補助金交付	・令和8年3月1日以降かつ交付申請時以前に事業を完了(納品・完工・支払)したものであること(事後申請方式です) ・過去に市から各設備設置に関して補助金等を受けた者が設置したものでないこと ・申請者に市税等の滞納がないこと	■太陽光発電設備 定格出力合計1kW あたり1万円 (上限8万円) (太陽光発電設備＋蓄電システムの同時申請 上限 10 万円) ■蓄電システム 容量1kWh あたり1万円(上限 10 万円)	交付申請受 付期間 R8.5.11～ R9.3.1 対象事業実 施期間 R8.3.1～ R9.2.28 に 完了したも の	https://www.city.iida.lg.jp/site/2050iida-zcc/subsidy-zcc.html	ゼロカーボンシティ 推進課 (0265-22-4511 内 線:5473・5474)
長野県	飯田市	飯田市太陽熱温水器 設置補助金	補助金交付	・令和8年3月1日以降かつ交付申請時以前に事業を完了(納品・完工・支払)したものであること(事後申請方式です) ・過去に市から各設備設置に関して補助金等を受けた者が設置したものでないこと ・申請者に市税等の滞納がないこと	■太陽熱温水器 設置費用の 20% 上限 3 万円	交付申請受 付期間 R8.5.11～ R9.3.1 対象事業実 施期間 R8.3.1～ R9.2.28 に 完了したも の	https://www.city.iida.lg.jp/site/2050iida-zcc/subsidy-zcc.html	ゼロカーボンシティ 推進課 (0265-22-4511 内 線:5473・5474)

実施自治体		制度名称	制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
長野県	飯田市	飯田市もりのエネルギー推進事業補助金(ペレット利用機器)	補助金交付	自ら使用するために飯田市内の住居または事業所に設置するものであること 令和8年2月1日以降かつ交付申請以前に事業を完了(納品・完工・支払)したものであること(事後申請方式です) 過去に飯田市・飯田市温暖化対策地域協議会・飯田市環境協議会から各設備設置に関して補助金を受けた者が設置したものでないこと 申請者に市税等の滞納がないこと 設置の翌年度から5年以上、設置場所において継続的に使用すること	■ペレットストーブ、ペレットボイラー 設置費用の50% (上限5万円) ■薪ストーブ、薪ボイラー、竹ボイラー 設置費用の50% (上限3万円)	交付申請受付期間 令和8年5月11日～令和9年2月1日 対象事業実施期間 令和8年2月1日～令和9年1月31日に完了したもの	https://www.city.iida.lg.jp/soshiki/20/subsidy-woodbiomass.html	ゼロカーボンシティ推進課 (0265-22-4511 内線:5473・5474)
長野県	松川町	松川町森のエネルギー推進事業補助金	補助金交付	・松川町内の住宅、事業所または農業用施設等に対象設備を設置する方 ・住宅に居住する若しくは居住する予定の方、または事業等を行う若しくは事業等を行う予定の方	■ペレットストーブ、ペレットボイラー ■薪ストーブ、薪ボイラー 設置費用の2分の1とし、50,000円を限度とする。		https://www.town.matsukawa.lg.jp/soshiki/arasagasu/juminzeimuka/kankyokakari/1/3/4811.html	住民税務 環境係 0265-36-7046
長野県	高森町	高森町ゼロカーボン推進補助金	補助金交付	町民及び町内事業所(PPA またはリースによる設置を含む)	■太陽光発電設備【町補助金】 30,000円/kW(上限額200,000円) 【重点対策加速化事業補助金】 50,000円/kW(上限額2,500,000円) ■蓄電池 補助対象経費の3分の1以内 上限額1,300,000円	令和6年4月から	https://www.town.naganotakamori.lg.jp/docs/12953.html	環境水道課 環境係 TEL 0265-35-9409
長野県	阿智村	太陽光発電システム設置補助事業	補助金交付		■太陽光発電システム 1kW当たり5万円(限度額20万円)	平成21年10月から	https://www.vill.achi.lg.jp/site/teiju1/20220401taiyoukou.html	環境課 環境係 TEL 0265-43-5513

実施自治体		制度名称	制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
長野県	阿智村	阿智村環境に優しい住宅設備導入補助	補助金交付	・村内に住所を有し、かつ、自ら居住する住宅及び事業等に供する施設にシステムを設置しようとする者で、電力会社との余剰電力の販売契約を締結することができる者。 ・村税、納付金等を滞納していないこと。(個人設置者は世帯員全員)	設備導入に要した直接的経費の3分の1以内 ■太陽熱温水器 一体型(太陽熱温水器) 5万円 分離型(ソーラーシステム) 10万円 ■木質バイオマスボイラー 20万円 ・ペレットボイラー ・薪ボイラー ・竹ボイラー ■木質バイオマスストーブ 10万円 ・ペレットストーブ ・薪ストーブ	平成 21 年 10 月から	https://www.vill.achi.lg.jp/site/teiju1/20220401jyutaku.html#gaiyou	環境課 環境係 TEL 0265-43-5513
長野県	売木村	薪ストーブ設置事業補助金	補助金交付	村内の家庭及び事業所等に薪ストーブを設置する場合に補助金	1基当たり購入価格(消費税を除く。)の1/2 以下とし、最高限度額を 20 万円		https://www.urugi.jp/top/administration_living/living_procedures/living_environment/housing/	産業課 TEL 0260-28-2311
長野県	喬木村	ゼロカーボン推進補助金 ※令和7年度より「ゼロカーボン推進補助金」へと名称変更	補助金交付	村内の建物等に設備を設置した個人または事業者 申請者に村税の滞納がないこと 【太陽光発電設備】 全量売電を行う設備でないこと 【蓄電池】 ・蓄電池 国が行うネット・ゼロ・エネルギー・ハウス(ZEH)支援事業の対象製品として登録された蓄電池 ・自己の所有する太陽光発電設備で発電した電気を蓄電するものであること	■太陽光発電システム 1kw 当たり 4 万円、 限度額 30 万円 ■蓄電池 設置費用の 1/3 以内 限度額 30 万円 (太陽光発電と同時の申請の場合は上限 15 万円) ■太陽熱温水器 設置費用の 1/3 上限 15 万円	平成 31 年 から 令和7年 から 平成 24 年 から	URL: https://www.vill.takagi.lg.jp/doc/2025032800037/	建設環境課 環境 林務係 TEL 0265-33-5127

実施自治体		制度名称	制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
長野県	豊丘村	豊丘村太陽光発電システム・蓄電システム設置補助金交付事業	補助金交付	・太陽光発電システム:太陽電池その他の設備を用いて太陽光エネルギーを直接電気に変換するもの(電気事業の用に供されるものを除く)。 ・蓄電システム:国が行うネット・ゼロ・エネルギー・ハウス(ZEH)支援事業の対象製品として登録されたもの。 いずれも設置業者の指定はありません。	■太陽光発電システム 1kW 当たり4万円 限度額 20 万円 ■蓄電システム 蓄電システムの設置に要した費用の総額の3分の1 上限 10 万円 ※太陽光発電システムと同時申請の場合は上限 15 万円	太陽光 平成 12 年 から 蓄電池 令和2年 から	https://www.vill.nagano-toyooka.lg.jp/09sumai/07juutaku/03taiyoukou/index.html	建設環境課 環境係 TEL:0265-35-9057
長野県	豊丘村	ペレットストーブ等購入事業補助金	補助金交付	ペレットストーブまたはペレットボイラーを購入した方(個人および事業者)	本体購入経費×1/2 (上限 10 万円)		https://www.vill.nagano-toyooka.lg.jp/09sumai/2024-0611-1057-7.html	建設環境課 環境係 TEL:0265-35-9057
長野県	木曽町	木曽町新エネルギー普及促進事業補助金	補助金交付	(1)当該施設で発電する電力量のうち、50 %以上を自家消費すること。 (2)再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法(平成 23 年法律第 108 号)に基づくFIT 制度又はFIP制度の認定を取得しないこと。 (3) J-クレジット制度等により環境価値を第三者に譲渡しないこと。 (4) 交付金実施要領別紙2地域脱炭素移行・再エネ推進交付金対象事業となる事業(重点対策加速化事業)の交付要件を満たすこと。	■太陽光発電設備【重点加速化交付金及び町補助金】 1kW あたり5万円 (上限 250 万円)	令和6年9月から	https://www.town-kiso.com/kurashi/hojyokin1/100257/m100003/	環境水道課生活環境係 TEL 0264(22)3320
長野県	木曽町	森林エネルギー活用事業補助金	補助金交付	・町内に居住する、又は居住を予定する個人で、ペレットストーブ又は薪ストーブを自ら居住する町内の住宅(併用住宅を含む。)に設置する者。 ・ストーブを更新する場合は、前回交付決定後から6年を経過していること。 ・町税等を滞納していないこと。	ペレットストーブまたは薪ストーブのいずれか1機(新品) 3分の2以内 (限度額 40 万円)		https://www.town-kiso.com/kurashi/hojyokin1/100257/m100043/	建設農林課 木の産業づくり推進室 TEL 0264-22-4286

実施自治体		制度名称	制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
長野県	松本市	地域エネルギー導入支援事業	事業者が発電又は熱供給事業用に、自己の施設又は松本市内で使用する電力(熱)を供する設備の新規設置に対し、固定資産税相当額の全額または一部を補助金として交付	■再生可能エネルギー設備 【対象設備】 太陽光、太陽熱、風力、水力、バイオマス、地熱、地中熱及び温度差熱を電気に変換する設備及びその附属設備 ・設置容量20キロワット以上で6割以上を松本市内で消費 ・設置容量20キロワット以上で固定価格買取制度(Feed-in tariff 以下「FIT」という。)を活用 ■再生可能エネルギー熱利用設備 【対象設備】 再生可能エネルギーから熱を得て熱を供給するための設備及びその附属設備 3カ所以上の建造物同士で熱融通または供給する事業	償却期間全体の固定資産税総額に対する割合。 補助率に達する年度まで、当該年度の固定資産税相当額分を一部または全額補助	令和7年以降設置分について令和8年度から補助を開始。2050年のゼロカーボン実現に向けて、期間を定めず展開	https://www.city.matsumoto.nagano.jp/sos_hiki/51/197027.html	環境・地域エネルギー課 0263(34)3268
長野県	白馬村	白馬村電気自動車等充電設備設置補助金	補助金交付	白馬村の住民基本台帳に登録されている方 白馬村内に事業所、営業所等を所有又は貸借し、事業を営んでいる方(法人又は個人)	■充電設備 200 ボルトの普通充電器設置に係る費用 上限額は4万円	平成 25 年 5 月から	https://www.vill.hakuba.lg.jp/gyosei/soshikikarasagasu/somuka/kikakuchoseigakari/8/hojo/811.html	総務課 情報まちづくり係 TEL 0261-72-7002 内線 1112
長野県	小布施町	小布施町の景観と調和した太陽エネルギー利用推進事業補助金	補助金交付	下記①、②のいずれか ①交付対象設備を所有する方・事業者 ②交付対象設備を所有し、リースや PPA 等により貸与・電力販売を行う事業者 ・国の補助金や国庫を財源とする県の補助金を受けていないこと	■太陽光発電システム 公称最大出力(kW) ×最大7万円 ■蓄電池: ※注意事項 ・蓄電池は太陽光発電と同時に設置するものに限り対象とする。 蓄電池システムの価格(円/kWh)の3分の1以内 ■太陽熱利用: 交付対象経費の最大3分の2以内 (上限 60 万円)	令和8年4月から	https://www.town.obuse.nagano.jp/docs/301602.html	企画財政課環境ブランドデザイン推進室 026-214-9102

実施自治体		制度名称	制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
長野県	小布施町	小布施町ペレットストーブ導入推進事業補助金	補助金交付	町内の住宅や事業所等にペレットストーブを設置する個人または事業者	■ペレットストーブ 交付対象経費の 3 分の 2 以内 (上限:60 万円)。ただし、千円未満は切り捨てとします。	令和 8 年 6 月から	https://www.town.obuse.nagano.jp/docs/313081.html	企画財政課環境ブランドデザイン推進室 026-214-9102
長野県	高山村	高山村森のエネルギー推進事業	補助金交付	村内に居住、又は事業所等を有する個人、事業者で、ペレットストーブ、ペレットボイラー又は薪ストーブを設置しようとする者	■木質バイオマスストーブ、ペレットボイラー本体購入費(工事費は含めない)の 1/2 以内 (限度額 10 万円)	平成 22 年から	https://www.vill.takayama.nagano.jp/docs/641.html	産業振興課 林務地籍調査係 (026-214-9296)
長野県	信濃町	信濃町森のエネルギー推進事業補助金	補助金交付	町内に居住し、又は事業所を有する個人又は事業者	設置費の 1/2 限度額 10 万円	平成 22 年 12 月から		産業観光課農林畜産係 026-255-3113
滋賀県	県	省エネ・再エネ等設備導入加速化補助金	補助金	【対象者】 ・中小企業者等であって滋賀県内に事業所等を有する事業者 【対象事業】 ・省エネルギー設備への更新 ・再生可能エネルギー等設備(太陽光発電設備、太陽熱利用設備等)の導入	・省エネルギー設備: 200 万円(別途エネルギー削減に応じた限度額有) ・再生可能エネルギー等設備: 設備により 10~210 万円(別途設備容量に応じた限度額有)	R8.4.30~ R8.12.10	https://zeronavi.shiga.jp/company/subsidy/prefecture/1/	CO ₂ ネットゼロ推進課
京都府	府	自立的地域活用型再生可能エネルギー導入等計画認定制度	補助金又は設備導入に関する法人事業税・個人事業税の減免	自己消費を目的として再生可能エネルギー設備(太陽光発電等)と効率的利用設備(蓄電池・EMS)を新設・増設する中小事業者、社会福祉法人、学校法人、医療法人、個人事業者	補助金 太陽光発電設備: 7 万円/kW ※再エネコンシェルジュによる設計・施工の場合は 10 万円に引き上げ 効率的利用設備: 1/3 (上限 250 万円) 効率的利用設備 2 種同時の場合は、EMS のみ補助率 1/2 に引き上げ 税減免 設備取得価額の 1/3 (限度額: 1,000 万円)	補助金 R8.5.7~ R9.1.29 税減免 R8.4.1~ R9.3.31	https://www.pref.kyoto.jp/energy/saienedounyuuusokusinnjourei_shien.html	総合政策環境部 脱炭素社会推進課 075-414-4298

実施自治体		制度名称	制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
京都府	府	京都府太陽光発電設備等導入促進事業補助金	補助金	①特定建築主等再エネ導入促進事業 府内の延床面積 300 m²以上の事業所等において、基準量より 1kW 以上高い発電出力を有する太陽光発電設備等を設置する事業 ②駐車場・農地等再エネ導入促進事業 ・府内の駐車場等にソーラーカーポートを設置する事業 ・府内の農地又はため池に太陽光発電設備を設置する事業 ③共同住宅再エネ導入促進事業 府内の共同住宅に太陽光発電設備等を設置する事業	①特定建築主等再エネ導入促進事業 太陽光発電設備: 5 万円/kW(上限 900 万円) 蓄電池: 1/3(上限 100 万円) 水素等関連設備: 2/3(上限 1,000 万円) ②駐車場・農地等再エネ導入促進事業 ・駐車場への導入 太陽光発電設備: 1/3(上限 200 万円) 蓄電池: 1/3(上限 100 万円) 水素等関連設備: 2/3(上限 1,000 万円) ・農地・ため池への導入 太陽光発電設備: 1/2(上限 500 万円) 蓄電池: 1/3(上限 100 万円) 水素等関連設備: 2/3(上限 1,000 万円) ③共同住宅共用部再エネ導入促進事業 太陽光発電設備: 5 万円/kW(上限 200 万円) 蓄電池: 1/3(上限 100 万円)	R8.5.7～ R9.1.29	https://www.pref.kyoto.jp/energy/juten_taiyoko.html	総合政策環境部 脱炭素社会推進課 075-414-4298

実施自治体		制度名称	制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
京都府	京都市	京都市建築物の太陽光発電設備等上乗せ設置促進事業補助金	補助金	京都市内の延べ床面積 10m ² 以上の建築物(延べ床面積 300m ² 未満の戸建て住宅を除く)において、京都市が定める基準量に1kW 以上上乗せして太陽光発電設備を設置する民間事業者又は個人 ※その他の条件あり	【太陽光発電設備】 5 万円/kW(基準量分も対象) 補助上限:1,800 万円(その他、設備設置費用に係る上限あり) 【蓄電池】 設備を設置する費用の 1/3 補助上限:100 万円(災害時に地域で電力を提供する場合は、上限 200 万円)	令和 8 年 4 月 8 日～令和 9 年 1 月 29 日(ただし、予算額に達した時点で受付終了)	https://www.city.kyoto.lg.jp/kankyo/page/0000303902.html	環境政策局 地球温暖化対策室 075-222-4555
京都府	向日市	(継続) 向日市ゼロカーボン推進補助金	補助金	太陽光発電設備を設置する事業所に対して、補助金を交付します。	・太陽光発電:5万円/kW	令和8年4月6日(月)から令和8年1月15日(金)まで。ただし、予算の上限に達し次第終了	https://www.city.mukoyama.kyoto.jp/site/zerocarbon/3454.html	環境産業部ゼロカーボン推進課
京都府	京丹後市	令和 8 年度 京丹後市脱炭素重点対策加速化事業補助金	補助金	次の要件を全て満たす方 (1)市内本社又は生産等の拠点を有する(予定含む)事業者(個人事業主・法人等) (2)補助対象設備等を自ら使用すること。 (3)市税(附帯する延滞金及び督促手数料を含む)の滞納がないこと	・自家消費型の太陽光発電設備の設置 5 万円/kW【上限 500 万円】 ・蓄電池の設置 補助対象経費の 1/3 以内の額 【上限】 次の蓄電池の 1kWh 当たりの価格の 1/3 の額 ※(業務用)19 万円	令和 8 年 4 月 20 日から令和 9 年 1 月 8 日まで	https://www.city.kyotango.lg.jp/top/soshiki/shiminkankyo/seikatsukankyo/3/4/2/22440.html	生活環境課ゼロカーボン推進室
京都府	南丹市	南丹市地域脱炭素重点対策加速化事業補助金	補助金	○個人住宅の設置においては、蓄電池と同時に設置するものであること。 ○法定耐用年数を経過するまでの間、交付対象事業により取得した温室効果ガス排出削減効果についてJ-クレジット制度への登録を行わないこと。 ○電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法(平成 23 年法律第 108 号。以下「再エネ特措法」という。)に基づくFIT又はFIP制度の認定を取得しないこと。	太陽光発電設備: 70,000 円/kW(上限 5kW350,000 円) 蓄電設備 補助対象経費の 1/3 以内の額 ※1kWh あたりの補助対象経費は、141,000 円(工事費込み、税抜き)(上限 6kWh)	R8.7.1～ R9.1.8	https://www.city.nantan.kyoto.jp/www/life/114/004/000/index_1011800.html	環境課

実施自治体		制度名称	制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
奈良県	県	事業所エネルギー効率的利用推進事業	補助金	次の(1)～(4)に掲げる要件を全て満たす者。 (1)次の a～g に掲げる要件のうち、いずれか一つに該当する者であって、知事が適当と認める者。 a. 中小企業等経営強化法(平成 11 年法律第 18 号)第 2 条第 1 項に規定する中小企業者。 b. 医療法(昭和 23 年法律第 205 号)第 39 条に規定する医療法人。 c. 社会福祉法(昭和 26 年法律第 45 号)第 22 条に規定する社会福祉法人。 d. 特定非営利活動促進法(平成 10 年法律第 7 号)第 2 条第 2 項に規定する特定非営利活動法人。 e. 私立学校法(昭和 24 年法律第 270 号)第 3 条に規定する学校法人。 f. 一般社団法人または一般財団法人。 g. 公益社団法人または公益財団法人。 (2)奈良県内に事業所を有すること。 (3)交付申請日までに、一般財団法人省エネルギーセンターによる省エネルギー診断(以下「省エネ診断」という。)その他知事がこれに相当するものと認める省エネ診断を受けていること。 (4)県税を滞納していない者であること。 ※「太陽熱利用設備」については、上記(3)の要件は除外 ※その他詳細要件については、当課 HP 参照	補助対象経費の 2/3 (上限額 100 万円)	令和 8 年 6 月下旬(予定)～令和 9 年 1 月末(予定)	https://www.pref.nara.lg.jp/n092/33062.html (令和 8 年 4 月現在、令和 7 年度の情報を参考に記載。令和 8 年度の補助金の詳細については、令和 8 年 5 月中に、上記 URL に公表予定)	脱炭素・水素社会推進課
島根県	県	しまね脱炭素加速化事業再エネ設備等導入補助金	補助金 (間接補助)	【太陽光発電設備】 (対象者) ・県内中小企業者(みなし大企業を除く) (補助対象) ・中古のものでないこと。 ・太陽電池の公称最大出力、パワーコンディショナーの定格出力のいずれか少ないほうが 5kW 以上。 ・FIT・FIP の認定がないもの。	補助対象経費と太陽電池出力 1kw あたり 5 万円を乗じて得た額のいずれか低い額。 (上限 40kw 200 万円)	令和 8 年 5 月 29 日～	https://www.pref.shimane.lg.jp/infra/kankyo/kankyo/datsutanso/kasokuka.html	環境政策課 0852-22-6514

実施自治体		制度名称	制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
島根県	松江市	松江市再生可能エネルギー機器等導入促進事業補助金	補助金	【太陽熱利用設備(事業所用)】 ・自ら所有し自己の事業のために用いる市内の店舗等に、新たに機器を設置する法人等。 ・太陽熱を給湯、冷暖房等に利用する設備であり、集熱器、貯水槽が分離したソーラーシステムであること。	設置費用の 1/3 (上限 200,000 円)	令和 8 年 4 月 1 日～	https://www.city.matsue.lg.jp/kurashi_tetsuzuki/gomi_kankyo_pet/eko_kankyohozen/11/6011.html	環境エネルギー課 0852-55-5278
島根県	松江市			【太陽光発電システム(事業所用)】 ・自ら所有し自己の事業のために用いる市内の店舗等に、新たに機器を設置する法人等。	1kw につき 12,500 円 (上限 50,000 円)			
島根県	松江市			【蓄電池設備(事業所用)】 ・自ら所有し自己の事業のために用いる市内の店舗等に、新たに機器を設置する法人等。 ・リース等により対象設備の貸付を行う法人。 ・蓄電容量が 1.0kw 以上。	設置経費 (上限 50,000 円)			
島根県	浜田市	浜田市再生可能エネルギー設備導入支援事業補助金	補助金	【未普及再生可能エネルギー利用設備】 ・まだ普及していない再エネ事業への調査研究、実証実験、導入事業への取組(ペロブスカイト太陽電池・バイオマス(畜産、食品残渣、廃棄物等)・小水力発電・洋上風力発電・小型風力発電・地熱・地中熱・水素・アンモニア・潮流 など)	事業費の 1/2 以内 (上限 50 万円)	令和 8 年 4 月 1 日～予算に達した時点で受付を終了	https://www.city.hamada.shimane.jp/www/contents/1743399049220/index.html	環境課カーボンニュートラル推進室 0855-25-9008
島根県	出雲市	出雲市ゼロカーボンシティ加速化事業補助金	補助金	事業用太陽光発電設備 ・市内事業所等が申請するもの ・自家消費を目的として市内事業所等に設置するもの ・FIT、FIP の認定がないもの ・自己託送を行わないもの ・市内業者に発注するもの	5 万円 /kw ・上限 250 万円	令和 8 年 4 月 1 日～	https://www.city.izumoshimane.jp/www/contents/1684291287873/index.html	環境政策課ゼロカーボン推進室 0853-21-6741
島根県	美郷町	ゼロカーボン促進事業補助金	補助金	民間事業者向けオンサイト型太陽光パネル	5万円/kW	R8.4.1～R9.3.31	https://www.shimanemisato.com/zerocarbon/	企画推進課
				営農型太陽光パネル(ソーラーシェアリング)	設置費用の 1/2	R8.4.1～R9.3.31		

実施自治体		制度名称	制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
山口県	県	省・創・蓄エネ関連設備整備資金	融資	①省エネルギー関連設備 (照明、給湯、空調等の効率化または断熱性能の向上を目的とした設備、もしくは、燃料関連設備、熱電併給設備で、温室効果ガス(CO ₂ 換算)が既存設備比で 10%以上削減できるもの) ②創エネルギー関連設備 (再生可能エネルギーを利用した発電設備または熱利用設備(全量売電を目的とした設備を除く)) ③蓄エネルギー関連設備 (蓄電池、燃料電池、V2B 等の電力等のエネルギーを蓄え、必要に応じて利用可能な設備)	【融資限度額】 5,000 万円／件 【償還方法】 元金均等月賦償還 【融資利率】 年 1.0%(固定)	令和 8 年 4 月 1 日～令和 9 年 3 月 31 日	https://www.pref.yamaguchi.lg.jp/site/buchieco/20669.html	環境政策課 083-933-2690
山口県	県	山口県中小企業等向け省・創・蓄エネ設備設置補助金	補助金	I 屋根置きなど自家消費型太陽光発電 ①太陽光発電設備 ②蓄電池 ③車載型蓄電池 ④-1 充放電設備・充電設備 ④-2 外部給電器 ⑤エネルギーマネジメント II 地域共生・地域裨益型再エネの立地 ①太陽熱利用設備 ②地中熱利用設備 ③エネルギーマネジメントシステム III 業務ビル等における徹底した省エネ ①高効率空調機器 ②高効率給湯機器 ③コージェネレーションシステム	I-①5 万円/kW ※県産品導入: +2 万円/kW I-②単価×1/3 ※県産品導入: +1.2 万円/kWh I-③蓄電容量×1/2×4 万円/kWh I-④-1 1/2 ※県産品購入: +6.3 万円/kW I-④-2 1/3 I-⑤ 2/3 II-① 2/3 ※県産品導入: +560 円/m2 II-② 2/3 ※県産品導入: +0.4 万円/m2 II-③ 2/3 III-① 1/2 ※県産品導入: +180 円/m2 III-② 1/2 ※県産品導入: +690 円/m2 III-③ 1/2	令和 8 年 4 月 10 日～5 月 25 日	https://www.pref.yamaguchi.lg.jp/soshiki/38/209060.html	環境政策課 083-933-2690

実施自治体		制度名称	制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
山口県	宇部市	宇部市中小企業者等 脱炭素融資促進利子 補給金補助金	補助金	次の(1)と(2)のいずれも該当する者 (1)宇部市内に事業所を有する中小企業基本法第2条に規定する中小企業者 (2)①または②の国の脱炭素融資促進事業の利子補給金の対象となった宇部市内での設備投資等に対する融資を受けている者 ① 経済産業省事業【一般社団法人環境共創イニシアチブ(SII)】省エネルギー設備投資に係る利子補給金 ② 環境省事業【一般社団法人環境パートナーシップ会議(EPC)】二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金(金融機関を通じたバリューチェーン脱炭素化推進のための利子補給事業(地域脱炭素融資促進利子補給事業)または(バリューチェーン脱炭素促進利子補給事業)) ※①または②の事業の指定金融機関から融資を受けることが要件となります。	利子補給率:最大 0.7%(注) 利子補給期間:最大3 年間 交付対象融資額:最 大3億円 (注)国の利子補給率 (最大1.0%)に追加 して補助します。	令和8年6 月～令和9 年1月(予 定) ※令和8年 度から新規 申請受付を 中止	https://www.city.ube.yamaguchi.jp/shisei/hojyoyosei/1010994/1019899.html	産業政策課 0836-34-8379
愛媛県	今治市	今治市脱炭素先行地 域づくり事業費補助金	補助金	【補助対象者】 しまなみ海道ブルーラインメインルート沿線及び今治タオル産業群の事業者で、要綱に定める要件を満たす者 【補助対象設備】 購入パターンは以下の3通り (1)太陽光発電設備のみ (2)太陽光発電設備+蓄電池 (3)蓄電池のみ(既存の太陽光発電設備を所有しており、FIT・FIP 売電を行っていない場合)	・太陽光発電設備(屋根型又はソーラーカーポート)2/3※ただし、設置容量1kWあたり上限29万円(税抜) ・2/3※ただし、蓄電容量1kWhあたり上限25万円(税抜)	令和8年5 月18日から令和8年12月25日(先着順受付で、予算に達した時点で終了)	https://www.city.imabari.ehime.jp/kankyoku/datananso/hojo/	環境政策課 0898-36-1535
愛媛県	新居浜市	エネルギー地産地消 推進事業 事業者向け 太陽光発電設備導入 補助金(計画)	補助金	中小企業者等	1kW50,000円(上限 100kW・500万円) (詳細未定)	令和8年7 月～(予定)	https://www.city.niihama.lg.jp/soshiki/hozen/jigyoushotaiyoukouhojo2026.html	環境政策課 0897-65-1512

実施自治体		制度名称	制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
愛媛県	西条市	西条市脱炭素重点対策加速化事業費補助金	補助金	・西条市内の事業所等に設置されるものであること ・自家消費率 50%以上 ・FIT/FIP の認証を取得しないこと ・蓄電池については太陽光発電と同時導入のみ対象 ・補助対象設備の設置・導入について、国の負担や交付金等を受けていないこと ・国(環境省)の二酸化炭素排出抑制対策事業費交付金(地域脱炭素移行・再エネ推進補助金)交付要綱および関連法令等の定めならびに西条市が定める要綱の規定を遵守すること など	太陽光発電:5 万円/kW(最大 500 万円) 蓄電池: 価格の 1/3(最大 159.9 万円) ※交付率等の要件あり	令和 8 年 5 月 11 日～令和 9 年 1 月 22 日(予算上限に達した場合は受付終了)	https://www.city.saijo.ehime.jp/soshiki/kankyo/datsutansojyuutentaisaku-taiyoukouhojo.html	環境政策課 0897-52-1382 kankyoseisaku@saijo-city.jp
徳島県	県	令和8年度徳島県地域脱炭素移行・再エネ推進事業等補助金(事業者向け太陽光発電設備・蓄電池補助事業)	補助金	太陽光発電設備・蓄電池(※蓄電池は太陽光発電設備と併せて導入する場合に限り補助対象)	太陽光:5 万円/kw(上限 500 万円) 蓄電池: 蓄電池価格の 1/3 (※太陽光と蓄電池を併せて導入する場合は上限1千万円)	申請期間: 令和 8 年 9 月 30 日まで ※予算の上限に達し次第受付終了	https://www.pref.tokushima.lg.jp/ippannokata/kurashi/shizen/7312332/	生活環境部 サステナブル社会推進課
徳島県	9市町		徳島県内の自治体を実施する各種助成制度については次のURLをご参照ください。				https://www.pref.tokushima.lg.jp/ippannokata/kurashi/shizen/5016680/	
香川県	県	かがわ中小事業者CO2CO2(コツコツ)削減支援補助金	補助金	太陽光	太陽光:5 万円/kW(上限 200 万円)	(交付申請) R8.5.25～R9.8.31	https://www.pref.kagawa.lg.jp/kankyoseisaku/chikyu/saiene/co2co2/r8kagawaco2co2.html	環境政策課カーボンニュートラル推進室 087-832-3215
香川県	丸亀市	丸亀市自家消費型太陽光発電等導入費補助金	補助金	太陽光、蓄電池	太陽光:5 万円/kW(上限 50 万円) 蓄電池: 30 万円	(予約申請)・太陽光 R8.4.1～R8.12.28 ・蓄電池 R8.4.1～R9.2.26 (交付申請) R8.4.1～R9.3.31	https://www.city.marugame.lg.jp/page/42065.html	生活環境課ゼロカーボン推進室 0877-24-8809

実施自治体		制度名称	制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
長崎県	佐々町	佐々町地域脱炭素に向けた重点対策加速化事業費補助金	補助金	補助対象設備を導入する民間事業者 ＜補助対象設備＞ ・太陽光発電設備(自家消費型に限る) ・蓄電池(蓄電池のみでの申請不可)	・太陽光発電設備 5 万円/kW ・蓄電池 購入価格の 1/3(補助率上限:15 万 5 千円/kWh) ※補助上限額は太陽光・蓄電池合わせて 100 万円	R8.4.20～ R8.10.30	https://www.sazacho-nagasaki.jp/kiji0035362/index.html	保険環境課
長崎県	松浦市	松浦市企業版地域脱炭素移行・再エネ推進重点対策加速化事業補助金	補助金	●対象者 ・市内において、事業用として太陽光発電設備を設置する事業者(法人又は個人事業主) ●対象設備 ・太陽光発電設備 ・蓄電池 ・営農型太陽光発電設備	【太陽光発電設備】 5万円/kW 【蓄電池】 蓄電池価格の1/3 ※上限 19 万円/kWh 【営農型太陽光】 対象事業費の1/2	令和8年5月1日(金)～ 令和8年10月30日(金)	https://www.city-matsuura.jp/top/soshikikarasagasu/sangyoushinkou/kigyotaisakushitsu/1/7217.html	産業振興課

実施自治体		制度名称	制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
長崎県	佐世保市	佐世保市地域脱炭素に向けた重点対策加速化事業	補助	佐世保市内において占有し業務を行う事務所等、又は業務を行うために新築等を行い占有する事務所等に太陽光発電設備を設置する法人又は個人事業主。	【太陽光発電設備】 事業者 5万円/kW 【蓄電池】 蓄電池の価格(円/kWh)の1/3 ただし、蓄電システムの価格は下記を上限とする。 家庭用(4,800Ah・セル相当のkWh未満): 15.5万円/kWh(工事費込み・税抜き) 業務用(4,800Ah・セル相当のkWh以上): 19.0万円・kWh(工事費込み・税抜き) ※家庭用:12.5万円/kWh、業務用:11.9万円/kWh以下(いずれも工事費込み・税抜き)の蓄電システムとなるよう努めること。 ※上限を超える蓄電池は対象外 ※1件あたりの補助上限額を80万円とする。	令和8年5月11日(月曜日)8時30分 から 令和8年10月30日(金曜日)17時まで	https://www.city.sasebo.lg.jp/kankyo/zero/ca/r6hojo_pvbt.html	佐世保市環境部ゼロカーボンシティ推進室
長崎県	小値賀町	小値賀町地域脱炭素に向けた重点対策加速化事業費補助金	補助金	(1)住宅等に太陽光発電設備を設置する個人 (2)事業所等に太陽光発電設備を設置する民間事業者	(1)太陽光発電設備 個人:7万円/kW(定額) 民間事業者:5万円/kW(定額) (2)蓄電池 蓄電池の価格(円/kWh)の1/3 ただし、蓄電池の価格は15万5千円/kWhを上限とする。 ※上限を超える蓄電池は対象外 ※1,000円未満切り捨て	R8.5月~10月	長崎県の間接補助事業 https://www.town.ojika.lg.jp/kurashi_tetsuzuki/7/998.html	建設課

実施自治体		制度名称	制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
長崎県	新上五島町	新上五島町事業者向け地域脱炭素に向けた重点対策加速化事業費補助金	補助金	●対象者 ①事業所等に太陽光発電設備を設置するもの(事業者) ●対象となる設備 ①太陽光発電設備 ②蓄電池 ●条件等 ①太陽光発電設備 ・FIT 制度や FIP 制度の認定を受けないこと。 ・導入した設備で発電した電力の50%以上を自家消費すること ②蓄電池 ・1kWh あたりの価格が、定められた金額以下であること	①太陽光発電 ・事業所5万円/kWh ②蓄電池 ・蓄電池価格の 1/3 (千円未満切り捨て) ※①と②をあわせて上限額 100 万円	R8.6.1～ R8.10.30 ※予算額に達した場合は、受付を終了します。		住民生活課環境班
長野県	長与町	長与町地域脱炭素に向けた重点対策加速化事業費補助金	補助金	補助対象設備を町内の住宅等に設置する事業者 <補助対象設備> 太陽光発電設備(自家消費型に限る) 蓄電池(蓄電池のみでの申請不可)	●自家消費型太陽光発電設備 補助額: 5 万円/kW (補助限度額: 蓄電池と合わせて 100 万円) ●蓄電池(蓄電池のみでの申請不可) 補助額: 蓄電池の価格の 1/3 の額。ただし、15.5 万円/kWh の 1/3 を上限とする。 (補助限度額: 太陽光発電設備と合わせて 100 万円)	R8.4.27～ R8.10.30 (ただし、予算額に達した場合は終了)	https://webtown.nagayo.jp/kiji0034870/index.html	住民環境課
長崎県	西海市	太陽光発電設備設置補助	補助金	法人等	5 万円/kw・100 万円	令和8年度		環境政策課
長崎県	対馬市	令和 8 年度対馬市地域脱炭素に向けた重点対策加速化事業費補助金	補助金	●対象者 - 住宅等に自家消費型太陽光発電設備を設置する法人、個人事業者 ●対象となる設備 - 自家消費型太陽光発電設備 付帯設備として蓄電池 ●条件等 ・FIT 及び FIP の認定を受けないこと ・補助対象設備で発電した電力の 50%以上を自家消費すること ※別途要件あり	●補助率 太陽光発電設備 5 万円/kW 蓄電池 蓄電池価格の 1/3 蓄電容量1kWh 当たりの補助上限額は、19 万に 1/3 を乗じて得た額。 ●補助限度額 太陽光と蓄電池合わせて1件あたり 100 万円	2026 年 5 月 1 日～10 月 30 日	https://www.city.tsushima.nagasaki.jp/gyousei/soshiki/miraikankanyobu/sdgs/5803.html	未来環境部 SDGs戦略課 電話番号 0920-53-6221

実施自治体		制度名称	制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
長崎県	長崎市	長崎市ゼロカーボンシティ推進事業費補助金	補助金	次の要件をすべて満たす方 ①長崎市内の事業所等に当該設備を新たに設置する長崎市内の中小企業者 ②市税等の滞納がないこと ③暴力団員並びに暴力団関係者でないこと	・太陽光 5 万円/kW 上限 35 万円 ・蓄電池 5 万円/kWh若しくは蓄電池の価格の 1/3 の少ないほうの額 上限 25 万円	申請受付: 令和 8 年 4 月 1 日～令和 8 年 11 月 30 日まで	https://www.city.nagasaki.lg.jp/page/52113.html	ゼロカーボンシティ推進室

実施自治体		制度名称	制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
熊本県	荒尾市	荒尾市ゼロカーボン機器等導入促進補助金	補助金	(補助対象者) 補助対象者は、次に掲げる要件のいずれにも該当するものでなければならない。 (1) 荒尾市内の建物等に、次に掲げる対象のシステム(以下「対象システム」という。)を設置すること。 ア 太陽光発電システム イ 蓄電池システム ウ ZEH+ エ ZEH オ 高効率空調機器 カ 高効率照明機器 キ ソーラーカーポート (2) 前号アからエまでの対象システムにあっては、当該対象システムを設置する者が個人又は法人(同システムをPPA(電力販売契約をいう。以下同じ。))又はリース事業により設置する場合は、PPA又はリース実施事業者)であって、同号オからキまでの対象システムにあっては、当該対象システムを設置する者が事業者(同システムをPPA又はリース事業等により設置する場合は、PPA又はリース実施事業者)であること。 (3) 地域脱炭素移行・再エネ推進交付金実施要領(令和7年3月10日環地域事発第2503102号改正)別紙2 地域脱炭素移行・再エネ推進交付金交付対象事業となる事業(重点対策加速化事業)の交付要件を満たすこと。 (4) 国、都道府県又は他の市町村による対象システムの設置に係る補助金等の交付を受けていないこと。 2 前項の規定にかかわらず、次の各号のいずれかに該当するものは、補助の対象としないものとする。 (1) 荒尾市暴力団排除条例(平成23年条例第19号)第2条第2項に規定する暴力団員又は同条第1項に規定する暴力団と密接な関係を有する者 (2) 宗教活動又は政治活動を行う事業者 (3) その他市長が適当でないと認めるもの	太陽光発電 ・一般住宅:7万円/kW ・民間事業者:5万円/kW ・民間事業者用ソーラーカーポート: 設置設備整備事業費の1/3 蓄電池:蓄電池価格の1/3 ZEH:55万円/戸 ZEH+:100万円/戸	R8.5.1～ R9.1.8(補助金 の上限に達し次第終了)	https://www.city.arao.lg.jp/shisei/shisaku/kankyo-seisaku/5101.html	環境保全課ゼロカーボン推進室 0968-57-7857

実施自治体		制度名称	制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
熊本県	南小国町	太陽光発電設備等導入促進事業補助金	補助金	【対象者】 町内に居住する個人または町内に事業所を有する法人で、申請者及び同一世帯員が町税を滞納していない者	1 事業につき 1 回 ○太陽光発電設備及び風力発電設備 発電設備の公称最大出力の合計値に 2 万円を乗じて得た額、上限 20 万円 ○蓄電池 蓄電池購入及び設置に係る補助対象経費の総額と 10 万円のいずれか低い方の額	令和 8 年 4 月 1 日～令和 9 年 3 月 31 日(予算の範囲内)	https://www.town.miyaguni.lg.jp/news/2022/1830.html	まちづくり課 0967-42-1171
熊本県	山都町	太陽光発電設備等導入促進事業補助金	補助金	【対象者】 町内に居住する個人または町内に事業所を有する法人で、申請者及び同一世帯員が町税を滞納していない者	1 事業につき 1 回 ○太陽光発電設備及び風力発電設備 発電設備の公称最大出力の合計値に 2 万円を乗じて得た額、上限 20 万円 ○蓄電池 蓄電池購入及び設置に係る補助対象経費の総額と 10 万円のいずれか低い方の額	令和 8 年 4 月 1 日～令和 9 年 3 月 31 日(予算の範囲内)	https://www.town.miyaguni.lg.jp/news/2022/1830.html	まちづくり課 0967-42-1171
熊本県	相良村	事業者向け再エネ導入事業(重点加速化事業)	補助金	太陽光と蓄電池の設置 【対象者】 町内に事業所を有し、太陽光発電および蓄電池を設置する事業者 【交付の条件】 (1)町の区域内に事業所を有する者であること (2)電力会社と電灯契約を締結していること (3)太陽光発電システム及び蓄電池システムをすでに設置している者でないこと (4)第三者所有型である電力購入契約(PPA モデル)又はリース契約での導入ではないこと (5)町税その他町の徴収金を滞納していないこと (6)補助金の交付を受けて設置した発電システムを適切に管理すること	○太陽光発電システム 太陽光モジュールの交渉最大出力の合計値に、1kw 当たり 5 万円を乗じて得た額 ○蓄電池システム 蓄電池システムの価格の 3 分の 1 ※4,800Ah・セル未満の蓄電池の場合、141,000 円/kwh 以下であること 4,800Ah・セル以上の蓄電池の場合、160,000 円/kwh 以下であること	令和 8 年 6 月 1 日から令和 9 年 2 月 10 日まで (予算の範囲内)	https://www.town.kumamoto-yamato.lg.jp/kiji0039620/index.html	環境水道課 環境衛生係 0967-72-4002

2026 年度 太陽熱利用機器及び太陽光発電に係る助成制度（中小企業組合）

実施自治体		制度名称	制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
宮崎県	県	ひなたゼロカーボン加速化事業補助金	補助金	宮崎県内に事業所を置く法人その他の団体（国、市町村を除く）又は県内の住所地、居住地、事業場等の所在地を納税地として青色申告を行っている個人事業主	・太陽光発電システム 3～.5 万円/kW(上限 600 万円)	準備中 ※予算の範囲内	準備中	環境森林部環境森林課